

# Asaka

— 私が暮らしつづけたいまち 朝霞 —



HOST VENUE  
朝霞市は東京2020オリンピック・  
パラリンピック射撃の競技会場です

広報あさか  
No.768



令和3年

5

2021年

いっしょに  
のりこえよう。

MUSASHINO FRONT  
ASAKA

朝霞第二小学校 入学式



## 目次

## CONTENTS

|    |                          |    |                  |
|----|--------------------------|----|------------------|
| 2  | 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ     | 23 | 情報BOX            |
| 4  | 令和3年度(2021年度)一般会計予算概要    | 34 | ようこそ!あさかの生涯学習へ   |
| 6  | 令和3年度(2021年度)水道事業会計予算概要  | 38 | みんなすこやか          |
| 7  | 令和3年度(2021年度)下水道事業会計予算概要 | 39 | わたくしたちの健康        |
| 8  | みんなで守ろう!地域を支える公共交通       | 40 | 朝霞市の各種相談窓口       |
| 9  | 実施中の主な新型コロナウイルス感染症の支援策   | 43 | PHOTO NEWS・市民伝言板 |
| 10 | 議会だより                    |    |                  |
| 22 | 市長コラム                    |    |                  |

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

(4月15日時点の情報)

市では5月から高齢者の接種を開始するために準備を進めています。最新の情報は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



市ホームページ

### 接種までの流れ

- ① 市から「接種券」や「予診票」など、接種に必要な書類が住所地に届く。
- ② 接種場所を決め、電話やインターネットで予約する。
- ③ 予約日に「接種券」「事前に記入した予診票」「本人確認書類」を持参の上、接種場所へ行き、接種を受ける。

※ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意が必要です。

※病気の治療中や体調不良などにより、接種に不安のある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンの接種をご検討ください。

※接種費用は無料です。

### 順番・対象

国から供給されるワクチンの量に応じて、次の順番で接種を実施します。

| 順番 | 対象                            | 接種時期                                                     |
|----|-------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 1  | 医療従事者等                        | 4月から実施中                                                  |
| 2  | 高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)        | 5月6日以降、年齢の高い方から順次接種券を送付します。<br>※5月上旬から一部高齢者施設入所者より接種開始予定 |
| 3  | 基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60～64歳の方 | 未定                                                       |
| 4  | 1～3以外の方                       | 未定                                                       |

※年齢は令和4年3月31日時点の満年齢

※各接種順番の接種開始時期や基礎疾患の範囲については、市ホームページ等でご確認ください。

### 予 約

ワクチン接種は事前予約制です。予約には接種券番号が必要です。接種券がお手元に届いてから予約ができるようになります。

- ① 電話予約(朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターまたは各医療機関)
- ② インターネット(Webサイトでの予約)

市ホームページにリンクされる予約サイトへアクセスして予約する。

※ファイザー社のワクチンは2回接種が必要になります。

ワクチン接種予約サイト



## 接種場所

接種は、原則、住民票所在地の市町村で実施します。

① **病院や診療所での接種**…ワクチン接種実施医療機関は、変更になる場合があります。

☆接種券がお手元に届くまで、各医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。

| 医療機関名                 | 所在地                    |
|-----------------------|------------------------|
| 新谷医院                  | 本町1-2-36               |
| ファミリータイズクリニック         | 本町2-4-25 T-BLD朝霞5F     |
| 青柳診療所                 | 本町2-13-6 朝陽ビル1F        |
| 上野胃腸科                 | 仲町1-2-31               |
| すぎたこどもクリニック           | 仲町1-2-32 あさかクリニックモール3F |
| 朝霞駅東口たんば内科クリニック       | 仲町2-2-38 アウステル1F       |
| 渡邊クリニック朝霞             | 仲町2-2-44 パールウィング4F     |
| 三浦医院                  | 幸町1-3-2                |
| みやた内科クリニック            | 青葉台1-3-2 青葉台メディカルプラザ2F |
| 富岡医院                  | 膝折町1-9-35              |
| 塩味病院                  | 溝沼2-4-1                |
| くろだ内科クリニック            | 大字溝沼760 朝霞溝沼医療センター1F   |
| 塩味クリニック               | 大字溝沼867                |
| TMGサテライトクリニック朝霞台      | 西弁財1-8-21              |
| あさか内科クリニック            | 根岸台3-20-1 くみまちモールあさか2F |
| はねだクリニック              | 根岸台6-8-35 根岸台クリニックビル3F |
| ひるま小児科クリニック           | 根岸台7-4-10 クイーンキッズ101   |
| 北朝霞・朝霞台えきまえSSこどもクリニック | 浜崎1-2-10 アゴラ21ビル6F     |
| 朝霞厚生病院                | 大字浜崎703                |
| 村山クリニック               | 朝志ヶ丘1-7-7              |
| 宮戸クリニック               | 朝志ヶ丘4-7-13             |

② **市が設置する特設会場での接種**…ワクチン供給量等の状況により開所予定です。

| 会場                       | 所在地       |
|--------------------------|-----------|
| 総合体育館（市民会館に変更になる期間があります） | 青葉台1-8-1  |
| 産業文化センター                 | 大字浜崎669-1 |

③ **高齢者施設等での接種**…入所施設へご確認ください。

### ○住所地外接種について

長期入院・入所している等やむを得ない事情がある方は、住所地以外でワクチン接種を受けることができます。具体的な手続きは、接種を受けたい市町村に直接お問い合わせください。

## 問い合わせ

- **朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（予約受付・接種のご案内）**  
☎050-2018-7955（平日 午前8時30分～午後5時）
- **厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（ワクチン全般の相談）**  
☎0120-761-770（午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日も実施）
- **埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口（接種後の副反応や医学的知見が必要な専門的な相談）**  
☎0570-033-226（24時間受付 土・日曜日、祝日も実施）
- **朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種推進室**  
☎451-5588（平日 午前8時30分～午後5時15分）

令和3年度(2021年度)

# 一般会計予算概要

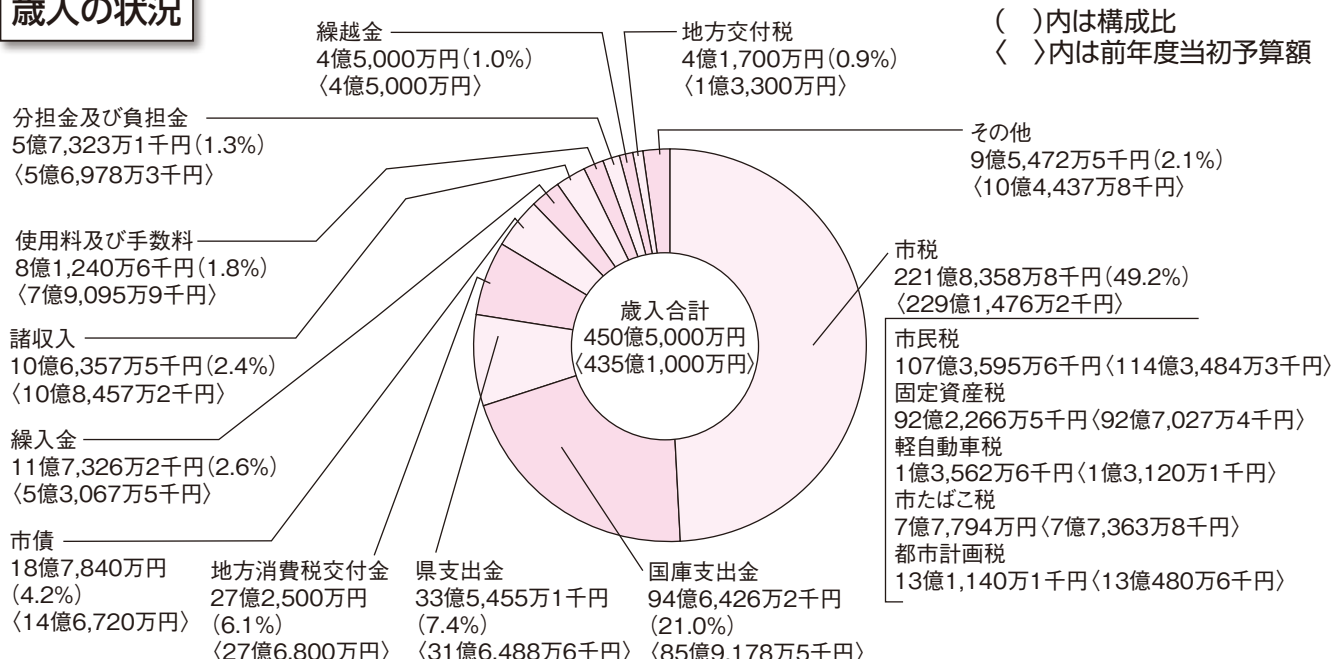
対前年度比  
3.5%増

令和3年度(2021年度)の予算が、令和3年第1回市議会定例会の最終日に可決されました。  
ここでは、新年度予算の内容についてお知らせします。

一般会計予算の総額は450億5,000万円で、前年度当初予算額435億1,000万円に対して、3.5%(15億4,000万円)の増となっています。

これを歳出予算について前年度と比較してみると、民生費が障害福祉サービスや子ども・子育て支援事業の増などにより6.0%(13億7,237万7千円)の増、衛生費が新型コロナウイルスワクチン接種事業の開始などにより24.5%(7億6,802万9千円)の増となる一方で、教育費が第八小学校自校給食施設等整備事業の完了などにより4.0%(2億257万3千円)の減となっています。

## 歳入の状況



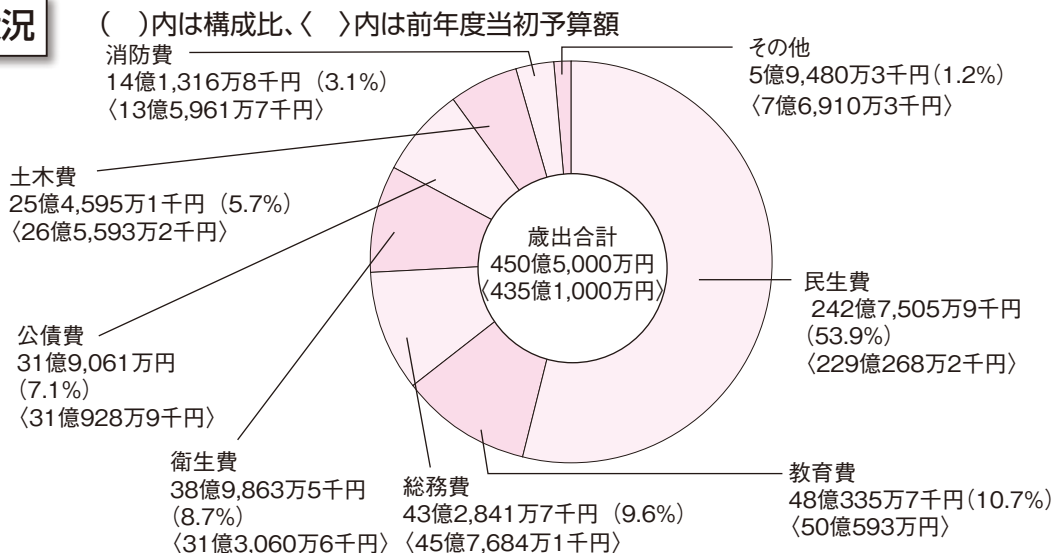
## 歳入

| 款                 | 区分 | 予算額           | 構成比(%) | 増減率(%) | 款           | 区分 | 予算額          | 構成比(%) | 増減率(%) |
|-------------------|----|---------------|--------|--------|-------------|----|--------------|--------|--------|
| 市                 | 税  | 221億8,358万8千円 | 49.2   | △ 3.2  | 交通安全対策特別交付金 |    | 1,325万7千円    | 0.0    | △ 4.5  |
| 地方譲与税             |    | 2億250万円       | 0.5    | △ 11.4 | 分担金及び負担金    |    | 5億7,323万1千円  | 1.3    | 0.6    |
| 利子割交付金            |    | 1,200万円       | 0.0    | △ 33.3 | 使用料及び手数料    |    | 8億1,240万6千円  | 1.8    | 2.7    |
| 配当割交付金            |    | 1億500万円       | 0.2    | 2.9    | 国庫支出金       |    | 94億6,426万2千円 | 21.0   | 10.2   |
| 株式等譲渡所得割交付金       |    | 7,100万円       | 0.2    | △ 18.4 | 県支出金        |    | 33億5,455万1千円 | 7.4    | 6.0    |
| 法人事業税交付金          |    | 5,100万円       | 0.1    | △ 35.1 | 財産収入        |    | 1億6,296万7千円  | 0.4    | △ 0.3  |
| 地方消費税交付金          |    | 27億2,500万円    | 6.1    | △ 1.6  | 寄附金         |    | 1千円          | 0.0    | 0.0    |
| ゴルフ場利用税交付金        |    | 800万円         | 0.0    | △ 27.3 | 繰入金         |    | 11億7,326万2千円 | 2.6    | 121.1  |
| 環境性能割交付金          |    | 2,800万円       | 0.1    | △ 26.3 | 繰越金         |    | 4億5,000万円    | 1.0    | 0.0    |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 |    | 1億1,100万円     | 0.2    | △ 8.3  | 諸収入         |    | 10億6,357万5千円 | 2.4    | △ 1.9  |
| 地方特例交付金           |    | 1億9,000万円     | 0.4    | 3.8    | 市債          |    | 18億7,840万円   | 4.2    | 28.0   |
| 地方交付税             |    | 4億1,700万円     | 0.9    | 213.5  | 合計          |    | 450億5,000万円  | 100.0  | 3.5    |

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

## 一般会計予算概要

### 歳出の状況



### 歳 出

| 款           | 区分 | 予 算 額         | 構成比 (%) | 増減率 (%) |
|-------------|----|---------------|---------|---------|
| 議 会 費       |    | 2億8,472万2千円   | 0.6     | △ 0.1   |
| 総 務 費       |    | 43億2,841万7千円  | 9.6     | △ 5.4   |
| 民 生 費       |    | 242億7,505万9千円 | 53.9    | 6.0     |
| 衛 生 費       |    | 38億9,863万5千円  | 8.7     | 24.5    |
| 労 働 費       |    | 172万8千円       | 0.0     | 27.5    |
| 農 林 水 産 業 費 |    | 6,795万5千円     | 0.1     | 0.6     |
| 商 工 費       |    | 1億8,439万5千円   | 0.4     | △ 48.7  |
| 土 木 費       |    | 25億4,595万1千円  | 5.7     | △ 4.1   |
| 消 防 費       |    | 14億1,316万8千円  | 3.1     | 3.9     |
| 教 育 費       |    | 48億335万7千円    | 10.7    | △ 4.0   |
| 公 債 費       |    | 31億9,061万円    | 7.1     | 2.6     |
| 諸 支 出 金     |    | 600万3千円       | 0.0     | △ 0.1   |
| 予 備 費       |    | 5,000万円       | 0.1     | 0.0     |
| 合 計         |    | 450億5,000万円   | 100.0   | 3.5     |

議会費…議会の活動のための経費です。  
 総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。  
 民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。  
 衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。  
 労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。  
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。  
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。  
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。  
 消防費…埼玉県南西部消防本部の運営や消防団の活動などのための経費です。  
 教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。  
 公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。  
 諸支出金…土地開発基金への繰出金など、上記の目的に当てはまらない経費です。

### 市民1人당に使われる市のお金

総額**31万4,606円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は、450億5千万円ですから、これを市民1人당に使うお金に換算すると、31万4,606円になります。その内容は、次のようになります。

| 道路舗装や改修のために | 市民福祉のために  | 教育のために   | ごみ処理や市民の健康を守るために | 消防活動に  | 商工・農産の振興のために | 議会運営・市民サービスなどに |
|-------------|-----------|----------|------------------|--------|--------------|----------------|
| 1万7,932円    | 16万9,573円 | 3万3,663円 | 2万7,371円         | 9,753円 | 1,573円       | 5万4,741円       |
| 5.7%        | 53.9%     | 10.7%    | 8.7%             | 3.1%   | 0.5%         | 17.4%          |

※令和3年1月1日現在の人口143,195人を基に算出しています。

### 市民1人당が負担する税金

総額**15万4,919円**

市民1人당が負担する市税は、市民税・固定資産税など合計15万4,919円で、市が皆さんのために使うお金の差額は、国や県からの補助金や、借入金(市債)などの財源で賄われます。

| 市民税      | 固定資産税    | 軽自動車税 | 市たばこ税  | 都市計画税  |
|----------|----------|-------|--------|--------|
| 7万4,981円 | 6万4,446円 | 930円  | 5,422円 | 9,140円 |
| 48.4%    | 41.6%    | 0.6%  | 3.5%   | 5.9%   |

### 〈特別会計〉

| 会 計 名       | 本 年 度         | 前 年 度         | 増減率 (%) |
|-------------|---------------|---------------|---------|
| 特 別 会 計     | 197億9,095万5千円 | 189億4,629万5千円 | 4.5     |
| 国民健康保険特別会計  | 106億6,768万6千円 | 104億2,431万3千円 | 2.3     |
| 介護保険特別会計    | 77億2,740万6千円  | 71億2,544万5千円  | 8.4     |
| 後期高齢者医療特別会計 | 13億9,586万3千円  | 13億9,653万7千円  | 0.0     |

より詳しい財政状況は市ホームページに掲載しています。下記コードからご覧ください。



問／財政課 ☎463-3179

問…問い合わせ



# 水道事業会計予算概要

## 業務の予定量

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 給水人口      | 144,400人                 |
| 給水戸数      | 68,300戸                  |
| 年間総給水量    | 15,923,000m <sup>3</sup> |
| 1日平均給水量   | 43,625m <sup>3</sup>     |
| 1人1日平均給水量 | 302ℓ                     |



## 安全・安心な水をお届けするために

朝霞市水道事業では、いつでも安全で安心して使える水道水を安定的にお届けするため、今年度も引き続き浄水場設備の更新、水道管の耐震化及び老朽管の更新事業を進めてまいります。

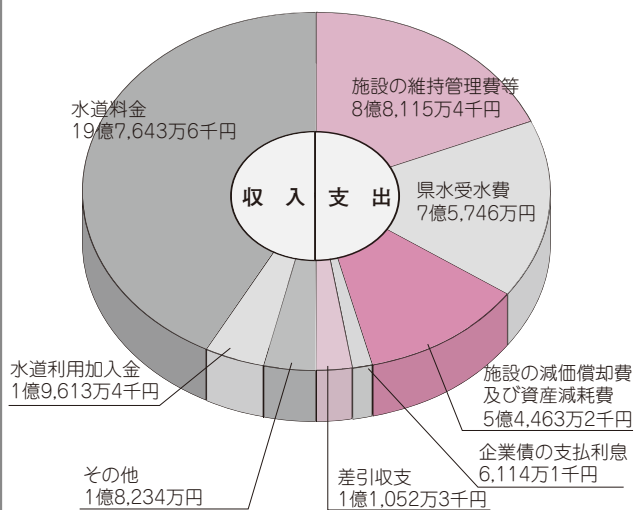
今後も厳しい経営状況が見込まれますが、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくために、市民生活にとって重要なライフラインである水道施設を適切に維持するとともに、効率的な経営に努めてまいります。

☎/上下水道総務課 ☎462-3366

## 収益的収支

事業経営に伴う  
収入と支出

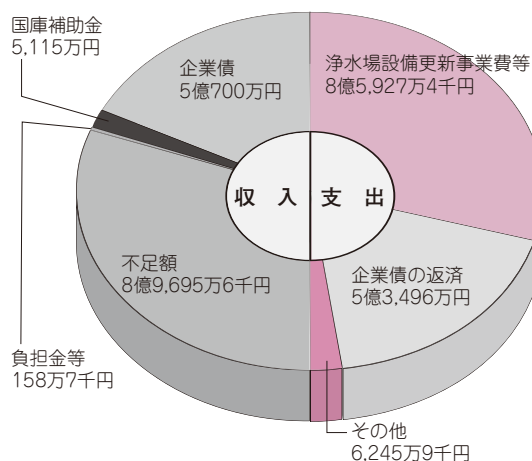
収入 23億5,491万円  
支出 22億4,438万7千円



## 資本的収支

施設の改良事業に  
要する収入と支出

収入 5億5,973万7千円  
支出 14億5,669万3千円



\*不足額については損益勘定留保資金や積立金の取り崩しなどで補います。

## 経営状況

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

本年度予算では、1m<sup>3</sup>の水を皆さんにお届けする費用（給水原価・税抜）135円68銭に対して、水道料金（供給単価・税抜）は124円で11円68銭の赤字となり、不足額を水道利用加入金などの収入で補うこととしています。

このほか、本年度も浄水場設備及び老朽管の更新や、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施しなければならないため、企業債（5億700万円程度）を起こす予定です。

厳しい財政状況が続きますが、朝霞市水道事業経営戦略に基づき、財政状況等を確認し、次世代に過重な負担を強いることがないよう事業運営に努めてまいります。

## 主な事業

本年度も水道水の安定供給を確保するため、次の事業を進めてまいります。 ☎/水道施設課 ☎463-8699

### ○水道施設耐震化事業

地震災害時における水の安定供給のため、配水本管の耐震化を実施します。

### ○老朽管更新事業

布設年度や重要度を考慮し、老朽化した水道管の更新を実施します。

### ○漏水の防止

貴重な水を効率よくお届けするため、水道管（水漏れ）の調査を実施します。

## 私道給水管布設替整備費補助金

私道内の給水管を布設替する方に、整備費用の3分の2以内を助成します（千円未満切り捨て）。

### ○補助要件

1. 対象戸数が3戸以上で、私道の土地所有者および給水管所有者全員の承諾が必要です。
2. 出水不良および2本以上の給水管を1本にする整備工事とします。

令和3年度(2021年度)

# 下水道事業会計予算概要

—くらしと環境を守る下水道サービスをお届けするために—

## 業務の予定量

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 水洗化世帯数   | 66,380世帯                 |
| 年間有収水量   | 13,925,000m <sup>3</sup> |
| 1日平均有収水量 | 38,150m <sup>3</sup>     |

下水道事業では、下水道サービスを安定的かつ持続的に市民の皆さんにお届けするため、下水道管の布設・維持管理事業や、雨水貯留施設の設置を始めとした雨水対策事業などを進めてまいります。

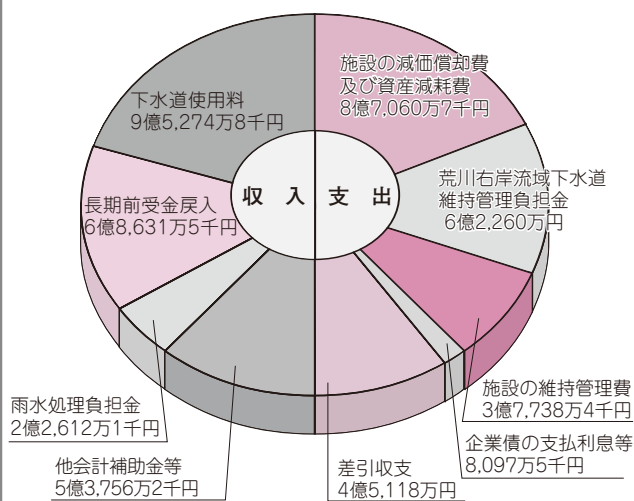
厳しい経営状況が今後も続くと思込られますが、市民生活にとって重要なライフラインである下水道施設を適切に維持するとともに、効率的な経営に努めてまいります。

問／上下水道総務課 ☎462-3366

## 収益的収支

事業経営に伴う  
収入と支出

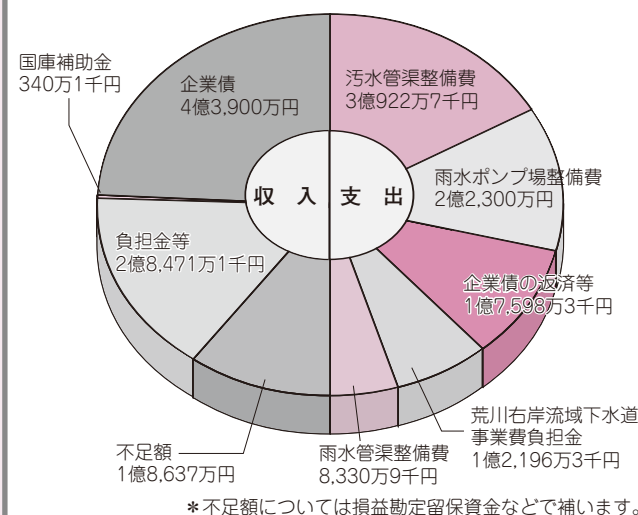
|    |              |
|----|--------------|
| 収入 | 24億 274万6千円  |
| 支出 | 19億5,156万6千円 |



## 資本的収支

施設の改良事業に  
要する収入と支出

|    |             |
|----|-------------|
| 収入 | 7億2,711万2千円 |
| 支出 | 9億1,348万2千円 |



## 経営状況

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理費は税金（公費）で、汚水処理費は下水道使用料（私費）で賄われることとなっています。

本年度予算では、雨水処理に要する費用分として雨水処理負担金（2億2,612万1千円程度）を一般会計から繰り入れる予定です。

このほか、大字溝沼地内調整池築造事業など、多額の費用を要する事業を実施するため、企業債（4億3,900万円程度）等を活用し、財源とする予定です。

厳しい財政状況が続きますが、下水道施設を適切に維持するため、その企業性格を生かした能率的な経営のもと、より一層の経営の効率化・健全化に努めてまいります。

## 主な事業

### ○汚水整備事業

引き続き、旧暫定逆線引き地区への汚水管布設工事を実施します。

### ○雨水整備事業

令和元年度に策定した「朝霞市雨水管理総合計画」に基づく雨水の浸水対策として、大字溝沼地内調整池築造事業を実施します。

## 私道排水設備設置補助金

公共下水道の処理が開始されている区域内の私道に排水管（汚水管）を設置する方に対し、補助金を交付します。

○補助要件…利用者が3戸以上見込まれ、私道部分の土地の使用承諾が得られる場合

○補助額…排水管（汚水管）、マンホール及び取付管等の工事に必要な経費の全額

※詳しくはお問い合わせください。

問／下水道施設課 ☎463-0917

# みんなで守ろう！地域を支える公共交通

☎まちづくり推進課 463-1514

## 公共交通の必要性

毎日の通勤や通学、買い物や通院のため、電車やバスなどの公共交通を日常的に利用している方は多いと思います。

特に、子どもや高齢者、運転免許証を自主返納した方など、車を運転しない人たちにとって公共交通は生活の一部であり、私たちが普段どおりの生活を送るためには、公共交通はなくてはならないものです。

今後、高齢化がさらに進むことで、公共交通の必要性はどんどん増えいき、将来にわたりサービスを維持していくことが求められています。

## 公共交通の現状

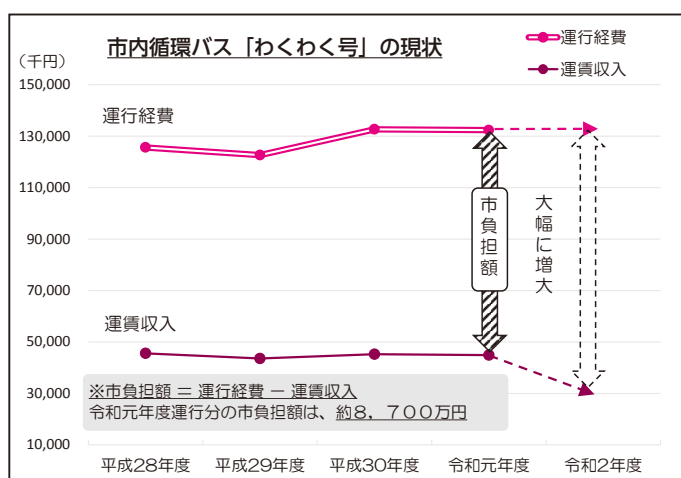
新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛をはじめ、テレワークの推進やオンライン授業など、私たちの生活環境は大きく変わりました。それに伴い、公共交通機関の利用者は大幅に減少し、とりわけバス、タクシー利用においては顕著な影響が出ており、今後の回復も難しい状況にあります。

そうした中でも、交通事業者は感染対策を徹底しながら、終電や終バスの時刻を早めたり、あるいは減便するなどして、公共交通サービスの維持に努めており、利用者の回復に向けて、日々変わらぬサービスを提供してくれています。

## 市内循環バスの利用状況と採算性

市では、路線バスを補完する、市内循環バス「わくわく号」を運行し、朝霞駅や北朝霞駅をはじめ、市役所や図書館、公民館などの公共施設等を経由し、市内における移動の利便性向上に努めています。

しかしながら、わくわく号は右図のとおり、採算性が厳しく、さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が大きく減少しており、市の負担額も大幅に増大することが予想されます。



## 公共交通を使うことが一番の支援

公共交通を将来にわたり守っていくためには、利用者が増えることが一番であり、私たちが公共交通を利用することが大きな支えとなります。

そのために、普段、電車やバスを使わないという方も、将来的に公共交通を必要とする時が来ることを見据え、目的地によって移動手段を使い分けるなど、公共交通を積極的に利用することで、地域の生活を支える公共交通をみんなで守り、未来につなげていきましょう。



## 鉄道駅やバス停留所付近まではシェアサイクルも Good

駅やバス停付近とご自宅の往来には、ぜひシェアサイクルの活用もご検討ください。天気が良い日には自転車で走って、気分転換や健康増進にもなります。



# 実施中の主な新型コロナウイルス感染症の支援策

★印は本市独自の事業



※詳細は、お問い合わせください。

## 個人向けの支援策

| 支援策                         | 問い合わせ(市外局番は048です)                                         |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルスのワクチン接種            | 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎451-5588                              |
| 住居確保給付金                     | 福祉相談課 ☎423-5082                                           |
| 生活困窮に関する相談                  |                                                           |
| ★福祉資金貸付                     | 福祉相談課 ☎463-1594                                           |
| 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 | こども未来課 ☎463-2834                                          |
| 特例緊急小口資金・特例総合支援資金           | 社会福祉協議会 ☎486-2478                                         |
| 市税の納税猶予                     | 収納課 ☎463-2023                                             |
| 新型コロナウイルス感染症対策に関する税制上の措置    | 課税課 市民税係 ☎463-2852～3<br>固定資産税係 ☎463-2875<br>庶務係 ☎463-2851 |
| 水道料金・下水道使用料の支払猶予等           | 上下水道総務課 ☎462-3366                                         |
| ★傷病見舞金                      | 保険年金課 国民健康保険係 ☎463-0283<br>高齢者医療係 ☎463-1928               |
| 傷病手当金                       |                                                           |
| 国民健康保険税の減免                  | 保険年金課 ☎463-0283                                           |
| 介護保険料の徴収猶予・減免               | 長寿はつらつ課 ☎463-1952                                         |
| 国民年金保険料の免除                  | 保険年金課 ☎463-0284                                           |
| ★朝霞市奨学金制度                   | 教育管理課 ☎463-0793                                           |

## 事業者向けの支援策

| 支援策                                 | 問い合わせ(市外局番は048です)                               |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金                 | 一時支援金事務局相談窓口 ☎0120-211-240                      |
| ★飲食店あんしん来店奨励金                       | 産業振興課 ☎463-1903                                 |
| ★新型コロナウイルス感染症等で影響を受けている事業者等への無料相談窓口 |                                                 |
| ★朝霞市中小企業制度融資                        |                                                 |
| セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定書発行        |                                                 |
| 雇用調整助成金(埼玉労働局)                      | ハローワーク朝霞 ☎463-2233                              |
| (飲食店向け)埼玉県感染防止対策協力金                 | 埼玉県中小企業等支援相談窓口<br>☎0570-000-678                 |
| 埼玉県中小企業制度融資                         | 埼玉県産業労働部金融課 ☎830-3801<br>朝霞市商工会(申請先) ☎470-5959  |
| 商工業者の経営や融資に関する相談                    | 朝霞市商工会 ☎470-5959<br>埼玉県よろず支援拠点<br>☎0120-973-248 |
| 新型コロナウイルス感染症特別貸付等の日本政策金融公庫の融資制度     | 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル<br>☎0120-154-505             |
| 特別労働相談                              | 埼玉労働局相談窓口<br>☎600-6262                          |
| 農業者・食品事業者等向けの経営等に関する相談              | 関東農政局企画調整室<br>☎740-0311・0016                    |



# 議会だより

編集▼議会だより編集委員会

## 第1回朝霞市議会定例会

令和3年度(2021年度)朝霞市一般会計予算など27議案を審議

令和3年第1回朝霞市議会定例会は、3月8日(月)から3月30日(火)まで23日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、27件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、可決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

## 議案審議

議案第2号 令和3年度(2021年度)朝霞市一般会計予算

### 【説明】

令和3年度一般会計予算は、定例会初日の3月8日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算編成は、450億5千万円

で、前年度当初予算対比3.5%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、市庁舎の来庁者駐車場舗装等改修工事、重度心身障害のある人への自動車燃料費およびバス・鉄道共通ICカード利用料金補助などについて、新たに郵送での申請に対応するための経費、民間が整備する放課後児童クラブへの補助、新生児の聴覚検査に係る自己負担に対する補助、新型コロナウイルススワッチン接種事業、朝霞和光資源循環組合への負担金、ごみ焼却処理施設の補修工事を実施するための経費、社会保険労務士や中小企業診断士による相談、浜崎橋の改修工事に伴う負担金、官民連携によるエリアプラットフォームを構築し朝霞駅からシンボルロード周辺エリアにおける将

来像となる未来ビジョンの策定に係る委託料、岡跨線橋歩道橋改修工事に係る設計費、消防団第6分団詰所の改築工事に係る設計費、学校運営協議会の設置校の増加に係る費用、小学校および中学校の学校管理費での災害時に避難所にもなる屋内運動場の空調設備の設置に係る費用などです。

### 【質疑】

朝霞市立図書館本館の改修について

駒牧容子議員 今回の予算に、朝霞市立図書館本館の改修費が盛り込まれていますが、具体的にどのような改修がされるのかお伺いいたします。また、以前、市民の皆さまの読書意欲の向上のために、読書通帳の提案をさせていただいたのですが、情報システムの更新などについていくと答弁がありました。今回システムの更新もあると思いますが、それに伴ってどのような市民サービスを考えているのでしょうか。

### 生涯学習部長

図書館本館については、建築後33年が経過していることから、施設全体の老朽化が進行しています。このため、屋上防水、外壁改修、

内装改修、自動ドア改修、照明のLED化を行うほか、利用者の利便性を図るため、トイレ改修、バリアフリー改修などを行うものです。

また、新たな図書館総合情報システムでは、現在の図書館サービスに加え、市民の読書意欲を促し読書活動の推進を図るため、読書通帳サービスを提供したいと考えています。現在、希望者には利用者自身が貸出記録を記入する読書通帳を提供していますが、システム上で読書通帳サービスを提供する際は、個人情報保護、情報セキュリティ保持を図ったうえでサービスの実施をしたいと考えています。

### 学校ICT化の姿勢

黒川滋議員 新型コロナウイルスの学校休校の衝撃から、学校で全児童分のICT端末を確保するために5億円を投じて、年度末に入荷しています。



これからICT機器を使う、2021年度予算では、日常的な故障やトラブルをサポートする人件費や委託経費が盛り込まれていません。

これでは、クラスでたった1人の端末が調子悪いだけで授業を止めて教員が対処せざるをえない状況になってしまう。予算査定がどうしてこうなったのでしょうか。

市長公室長 機械を入れてそれを大量に動かすという観点では、ふだんの使い方と違っていると認識していますが、何でも予防的に用意して対応できればよいのですが、運用の問題や課題が整理されていない中で支援員が何人必要だということではなく、実態に照らして必要なものは手当てしていくというところに判断を持っていきたいと思います。運用上、さらにたくさん必要ということであれば応えていきたいと思っています。





## 会計年度任用職員の賃金と雇用条件の改善

**本田麻希子議員** 令和3年度の会計年度任用職員（非常勤職員）の賃金について、時給でどの程度改善されたかお伺いいたします。また、会計年度任用職員も家計を支えることのできる年収になるよう、新規に雇用する職種は短時間パートタイム勤務ではなく、原則フルタイム勤務での雇用とすることは検討していますか。

**総務部長** 会計年度任用職員の報酬については、令和3年4月から時間額当たりの単価を10円増額することを予定しています。

次に、勤務条件ですが、各所属において、職の内容に応じて必要な勤務時間を現在設定して、運用しています。なお、新たなフルタイム会計年度任用職員として、育児休業等の代替に係る事務補助員を設け、昨年の11月から任用を開始しているところです。

## バリアフリーの推進を

**遠藤光博議員** バリアフリー関連補助金事業が来年度も継続となっています。オリンピック・パラリンピック事業費を活用しての補助金と思いますが、単なる継続ではなくバリアフリー施策は障がいのある方に限らず、すべての人にやさしいまちへとする重要な取り組みです。継続となった経緯、実績の推移そして今後の取り組みを伺います。

**市長公室長** オリンピック・パラリンピックが1年延期したため、令和3年度も引き続きバリアフリー工事補助金とバリアフリー物品購入等補助金を利用していただきバリアフリー化を進めていきたいと思っています。

なお、実績については、バリアフリー工事補助金は、令和元年度は、申請7件に対して支出額24万5千円、令和2年度は、2月末現在で、申請5件に対して支出額が12万7千円です。また、バリアフリー物品購入等補助金は、令和元年度は、22件の申請で支出額が82万4千円、令和2年度は、2月末現在で、申請が3件で支出額が10万1千円となっています。

います。

引き続き、市の広報紙やホームページ、メール配信などをを行い、チラシの備え置きも、公共施設だけでなく商工会などにも協力いただくようお願いしまして、事業者の皆さんへの情報提供などを行っています。と思っています。



## 雨漏りの修繕、エレベーター設置は早急に

**石川啓子議員**

第二中学校や

中央公民館などの雨漏り対策のための修繕、東朝霞公民館のエレベーター設置工事や空調

改修など、予算要求があったにもかかわらず、今年も先送りとなりました。雨漏りや消火ポンプの誤作動は一刻も早く対応すべきです。東朝霞公民館は、「高齢の方が2階の部屋を利用できない」とエレベーター設置を求める切実な要望が寄せられています。早急に実施すべきではないでしょうか。

**市長公室長** 学校、公民館、

庁舎など、施設の防水は非常に大切なことで、できればすぐにでもやりたいとは考えています。できるものは適宜対応していきたいと思っています。

一方、庁舎、中央公民館などは、公共施設等マネジメント実施計画にも記載しているように、かなり老朽化が進んでおり、修繕部分ごとに改修工事を行うというのは、効率的ではないとも考えており、いつかの段階で大きな改修をしたいということはもちろん考えています。東朝霞公民館にエレベーターがないということも承知していますので、大規模改修も含めて検討していきたいと思っています。



## 歩道築造工事について

**大橋正好議員** 市内のあっちこっちで歩道が途切れているが、歩道整備が完了しているのか途中なのか、どうなっているのかお聞きします。

**審議監** 歩道が途切れているところについて、ボトルネックになっている箇所については道路整備計画の中で緊急性の高い整備の優先箇所と位置づけております。

相手があることですので、引き続き、機を見ながら整備に努めていくというような状況です。

## 給食事業の今後について

**田辺淳議員** 第八小学校の給食調理室や教室の増築が完成しました。この4月から、八小の自校式給食が始まるわけですが、調理が四小、五小と同様に民間事業者委託され、栄町共同調理場が同時に廃止されます。この栄町調理場で今まで何人働いていたのか。退職者は何人いるのか。新たな八小調理場で、委託事業者の下で引き続き働く人は何人いるのですか。気になるのは賃金で、四小も五小も、民間事業者に移った途端、大幅に賃金が下げられ、それを問題としてきたわけですが、今後についてお聞かせください。

**学校教育部長** 栄町学校給食センターは、現在7名で、このうち4名が再任用職員で退職となり、残りが異動となり





ます。一方、調理業務等の会計年度任用職員19名については、溝沼学校給食センターおよび浜崎学校給食センターへの異動等もご案内しているのですが、通勤が遠くなったりする等の理由で迷われている方がいると聞いています。19名のうち10名ほどが、朝霞第八小学校の自校式給食施設での勤務を引き続き行うことを検討されていると聞いています。



## 地域包括支援センターの新設について

**山口公悦議員** 地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面で高齢者を支える重要な役割を担っています。今回、施政方針で、1施設を新設する構想が述べられました。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、厚生労働省は、要介護度が高くなっても、それまで長く住んだ地域で、その人らしい毎日を最期まで送れるよ

う、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。これらのことが担保できるのかお答えください。

**市長** 現在、市内5か所にある地域包括支援センターの機能をより充実させるため、まず来年度において職員体制を強化します。また、今後においては、圏域ごとの高齢者人口等に差が生じていますので、対象圏域を見直し、地域包括支援センターを増設します。さらに、将来的には、支援体制および各センターの連携の強化を図るため、各センターを統括する基幹型地域包括支援センターの整備を目指すとともに、高齢者をはじめ、障がいのある方や児童、母子、生活困窮者などすべての方を対象とする新たな支援体制の構築を目指してまいります。

### 【採決】

原案可決（賛成多数）

**議案第3号 令和3年度（2021年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算**

### 【説明】

予算総額は、106億6768万6千円で、前年度当初予算

対比2.3割の増となっています。歳入の主なもの、国民健康保険税、県支出金などです。歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

### 【採決】

原案可決（賛成多数）

**議案第4号 令和3年度（2021年度）朝霞市介護保険特別会計予算**

### 【説明】

予算総額は、77億2740万6千円で、前年度当初予算対比8.4割の増となっています。歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金などです。歳出の主なものは、介護サービス等諸費、介護予防・生活支援サービス事業費、諸支出金などです。

### 【採決】

原案可決（賛成多数）

**議案第5号 令和3年度（2021年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算**

### 【説明】

予算総額は、13億9586万3千円で、前年度当初予算対比0.05割の減となっています。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金など

です。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

### 【採決】

原案可決（賛成多数）



**議案第6号 令和3年度（2021年度）朝霞市水道事業会計予算**

### 【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、23億5491万円で、前年度当初予算対比1.2割の減、支出の事業費が、22億4438万7千円で、前年度当初予算対比3.6割の増となっています。資本的収入および支出は、資本的収入が、5億5973万7千円で、前年度当初予算対比2.1割の減、資本的支出が、14億5669万3千円で、前年度当初予算対比12.7割の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの

なっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの

です。

### 【採決】

原案可決（賛成多数）

**議案第7号 令和3年度（2021年度）朝霞市下水道事業会計予算**

### 【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、24億2466千円で、前年度当初予算対比27.4割の増、支出の事業費が、19億5156万6千円で、前年度当初予算対比7.5割の増となっています。資本的収入および支出は、資本的収入が、7億2711万2千円で、前年度当初予算対比28.6割の減、資本的支出が、9億1348万2千円で、前年度当初予算対比26.7割の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの

です。

### 【採決】

原案可決（賛成多数）





**議案第8号 令和2年度  
(2020年度) 朝霞市一般  
会計補正予算(第7号)**

**【説明】**

補正額は、3億414万7千円の増額で、予算総額は、623億265万5千円となりました。

歳入は、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金などを補正します。

歳出は、基地跡地整備基金積立金、生活保護費などを増額します。

また、駅東通線整備事業の街路用地購入費を新たに計上します。

一方で、市民まつり補助金、ごみ処理広域化協議会負担金などを減額します。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第9号 令和2年度  
(2020年度) 朝霞市国民  
健康保険特別会計補正予算  
(第4号)**

**【説明】**

補正額は、1900万9千円の増額で、予算総額は、10億8616万3千円となりました。

歳入は、国庫補助金、県支出金などを補正します。

歳出は、国民健康保険事業

費納付金を実績に基づき減額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を財政調整基金等積立事業に積み立てています。

**【採決】**

原案可決(全会一致)



**議案第10号 令和2年度(2020年度) 朝霞市介護保険特別会計補正予算(第4号)**

**【説明】**

補正額は、2億3869万8千円の増額で、予算総額は、77億3157万円となりました。

歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入、繰入金を補正します。

歳出は、介護給付費の増加に伴い保険給付費などを増額します。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第11号 令和2年度  
(2020年度) 朝霞市後期  
高齢者医療特別会計補正予  
算(第3号)**

**【説明】**

補正額は、905万4千円の減額で、予算総額は、13億9155万9千円となりました。

歳入は、繰入金を補正します。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金を減額します。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第12号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円から17万円にそれぞれ引き上げるもので、地方税法施行令の改正に伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第13号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料および建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料などに係る規定の整備を行うものです。

**【採決】**

原案可決(全会一致)

**議案第14号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

第8期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料に係る令和3年度から令和5年度までの保険料率について、現行の13段階区分であるそれぞれの保険料率を改正するほか、第1段階から第3段階までを対象として実施している低所得者の保険料軽減について、引き続き令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を定めるものです。

**【採決】**

原案可決(賛成多数)



**議案第15号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定地域密着型サービス事業の対象となる事業について、人員基準の見直し、認知症介護基礎研修受講の義務付け、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

**【採決】**

原案可決(賛成多数)

**議案第16号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

**【説明】**

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められ



ている「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定地域密着型介護予防サービス事業の対象となる事業について、人員基準の見直し、認知症介護基礎研修受講の義務付け、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

#### 【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第17号 朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

#### 【説明】

介護保険法等の改正に基づ

き、厚生労働省令で定められている「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定介護予防支援事業の対象となる事業について、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

#### 【採決】

原案可決（全会一致）

議案第18号 朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

#### 【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定居宅介護支援事業について、利用者への説明内容の見直し、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

#### 【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第19号 朝霞市が管理する市道の構造等の基準に関する条例の一部を改正する条例

#### 【説明】

道路構造令の改正に伴い、新たに歩行者利便増進道路の基準を追加するほか、交通安全施設に自動運転補助施設を追加するものです。

#### 【採決】

原案可決（全会一致）

議案第20号 朝霞市水道審議会条例の一部を改正する条例

#### 【説明】

朝霞市下水道事業の公営企業化に伴い、朝霞市水道審議会と朝霞市下水道審議会を一つの会議体に統合するほか、所要の改正を行うものです。

#### 【採決】

原案可決（全会一致）

議案第21号 朝霞市職員の配偶者同行休業に関する条例

#### 【説明】

職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にする場合に、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める配偶者同行休業制度を設けることとし、同制度に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

#### 【採決】

原案可決（全会一致）

議案第22号 市道路線の認定について（宮戸2丁目地内）

#### 【説明】

今回認定する路線は、開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路1路線です。

#### 【採決】

原案可決（全会一致）

議案第23号 市道路線の認定について（田島2丁目地内）

#### 【説明】

今回認定する路線は、寄附採納による道路1路線です。

#### 【採決】

原案可決（全会一致）



議案第24号 工事委託に関する協定の締結について

#### 【説明】

JR東日本武蔵野線をまたぐ浜崎橋および浜崎橋側道橋の改修工事を実施するにあたり、軌道上での工事となり、列車運転保安上等の理由により鉄道事業者による施工が必須となることから、東日本旅客鉄道株式会社との間で工事委託に関する協定を締結する

ものです。

#### 【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第25号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

#### 【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

#### 【採決】

同意（全会一致）

議案第26号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

#### 【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

#### 【採決】

同意（全会一致）

議案第27号 副市長選任に関する同意を求めることについて

#### 【説明】

次の方を、新たに副市長として選任することに同意を求めるものです。

#### 【採決】

同意（全会一致）

神田 直人





議案第28号 教育委員会教育長任命に関する同意を求めることについて

## 【説明】

任期満了に伴い、新たに次の方を任命することに同意を求めるものです。

ふたみ たかひで  
二見 隆久

## 【採決】

同意（全会一致）

## 一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

## 総務関係

### 行政書類の押印見直しについて

須田義博議員 内閣府では、昨年12月に押印見直しマニュアルを作成しましたが、これは行政手続きでの国民の負担を軽減し、利便性を図ることが目的です。朝霞市においても今後は、本人によって行われる申請や手続きなどは、デジタル化も進む中で、押印よりもIDやパスワードなどに変化していくものと思われ、このような行政書類への押印は、段階的に見直すべきと思

います。

そこで、現在の朝霞市における押印の見直し状況についての詳細をお聞きます。

総務部長 現在、市民や事業者の皆さまの利便性向上や行政手続きの簡素化に向け、行政書類における押印の見直しを図ることとし、速やかに押印欄を削除できるものについては本年4月1日から押印欄を削除した書式とするよう、現在事務を進めているところです。また、それ以外の書式についても、順次見直しを図っていく予定としており、市の広報やホームページを通じて周知を図ってまいりたいと考えています。

押印見直しが可能な書類の数については、現在調査しているところで、押印欄のある書類の総数は1489種類、そのうち4月1日に削除する予定の書類が75種類、今後例規の改正を行って削除をする予定のものが454種類、法規などの定めがあつて削除が不可能と現時点で判断しているものが310種類です。

その他の質問項目 行政書類のオンライン化／内閣木橋の現状と解体について

### DXの取り組みについて

山下隆昭議員 DX（デジタルトランスフォーメーション）について、総務省の「自治体DX推進計画」では、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させ、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを求めています。

本市においても、まずは、庁内の組織体制を整備するとともに、専門的な知識、見識をもった人材を、市内外から発掘し、また新規採用して、育てることが市民生活の向上に向け重要と考えますが、見解をお伺いします。

総務部長 ICT等の知識や意欲のある職員を発掘し育成することや、システム事業者や民間のアドバイザーなどの外部人材の支援を活用することは、有効な方法であると考えています。

職員の採用については、以前から、土木、建築や福祉等の専門職も採用していますが、市のDXの方針等を今後明確にしていこうと考えますと、

現時点では、DXの推進に特化した新たな職種や試験科目を設けることは考えていません。

また、推進体制については、まずは、情報管理部門が主体となつて検討していく中で、専門部署の設置を含めて全庁的な組織体制の整備や組織を統括する人材の活用などの課題を明らかにしたうえで、所管部署と調整しながら対応を協議してまいります。

その他の質問項目 市内行事について／官民連携について／庁舎管理について／交通安全対策について

### 市長選の投票率と投票所の見直しについて

田辺淳議員 先日行われた、朝霞市長選は2年ぶりの本格的な選挙となりました。言いかえれば、富岡市長はこれ以前の4度の選挙で、対抗馬が無名の個人（3回）、前回は無投票と、16年間「無風に近い状態」で市長の座を射止めてきたわけです。投票率はこの間低調（20割台）でした。今回は31・24割と、確かにこれまでより上がりましたが、富岡市長以前の選挙投票

率（40割〜50割台）を考えれば、有権者の3人に1人も投票しない現状は、手放しで喜べるものではありません。投票所の工夫、改善が必要ではありませんか。

選挙管理委員会委員長 投票所として使用できる施設は、一定程度の面積やバリアフリーな構造とともに、選挙のたびに場所を変更することなく突発的な選挙にも対応できることが必要な条件であり、地域的にある程度均等に所在していることが望ましいと考えられます。

これらの条件を満たす施設について、情報を収集しているところですが、新たな施設を見つけ出すのが困難であるのが実情です。投票所が現在の23か所になってから約6年が経過し、有権者数も増えてきていることから、今後もありよい投票環境を整備するため、投票所として活用できるような施設の情報収集に努めたいと考えています。

その他の質問項目 市長の選挙公約／地域医療・福祉と包括支援／生活道路改善による歩行者の安全確保



## 生理用品を買うことが 困難な女性に支援を

**石川啓子議員** コロナ禍で、経済的に一層追い詰められています。

5人に1人の若者が「金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した」とのアンケート結果が公表されています。日本でも「生理の貧困」に対する施策が必要です。

入れ替え時期にある防災備蓄品などを活用して、困っている女性に生理用品を配布するなど、自治体の支援が始まっています。朝霞市でも早急に支援を実施すべきではないでしょうか。

**市長** 防災倉庫に備蓄しています生理用品は、買い替え後の有効活用で、単に廃棄することなく、必要とされる方に対し配布できるよう、関連部署や団体等と調整していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 介護従事者・障害福祉従事者・保育従事者にPCR検査を／待機児童解消を／保育の質の向上を



## 朝霞市の公共施設の展開

**黒川滋議員** 今回の市長選で、朝霞市にも必要なサービスがあることを認識していただけたことはよいことだと思いますが、突発的に施設名を挙げて公約にされたことは少し驚いています。

朝霞台地区は子育てとともに高齢化が進行しつつあり、世代の共存のために、公共施設の展開には熟慮が必要ではないかと思っています。

財源や、既存施設との再配置の課題もあると思います。

地域ニーズの調査を経て、具体的な施設名に関しては柔軟に対応するのでしょうか。

**市長** 公約に掲げた取り組みは、可能な限り実現したいと考えています。実現にあたっては市の施策のバランス、財政状況を十分に考慮しますが、市民の声をしっかり聞き、優先度を決めて判断したいと思っています。

旧溝沼浄水場跡地は敷地の広さと用途地区の制約で床面積2400平方メートル程度の施設しか作れないので、いくつもの施設を併設することは難しい

## 教育環境関係

と思っています。集会機能については、今後、市民の皆さんの声を聞き取る中でどういった施設がよいのか検討していきたいと思っています。

**その他の質問項目** 新型コロナウイルスの集団接種の検討体制／ＩＴ推進・DX対応の庁内体制／感染拡大下の部活

## オンライン授業の活用 で不登校対策を

**宮林智美議員** 学校の判断で

オンライン授業でも出席扱いとするよう文部科学省から通知が出されています。学校に登校させるだけが不登校対策

ではありませんし、どのような状況の子どもからも学ぶ機会を奪ってはならないと思います。オンライン授業はさまざまな理由で学校に行きたくても行けない不登校の児童・生徒に学ぶ機会を広げ、出席扱いになれば将来の希望になると考えます。オンライン授業を活用し、出席扱いにすることについて市の考えを伺います。

**学校教育部長** 文部科学省より、令和元年10月25日付で発

出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知では、訪問等による対面指導が適切に行われていることや、保護者と学校の間で十分な連携協力関係が保たれていることなど、一定の条件を満たす場合において、校長の判断により、指導要録上出席扱いとすることができると示されています。今後、この通知を踏まえ、不登校の児童・生徒への支援について、ＩＣＴを有効に活用できるよう検討してまいります。

**その他の質問項目** 起立性調節障害について／乳幼児の防災対策／高齢者支援／地域問題について等

## 飲食店以外の経済対策について



**利根川仁志議員** 政府は10都府県での緊急事態宣言延長に伴い、延長措置の影響を受ける中小事業者への一時金を3月上旬にも申請受付を始めることになりました。一時金の

支援対象は、地域・業種を問わず、1月または2月の売り上げが前年比50％以上減少した事業者になります。50％以上減少は、設定が高すぎると思います。昨年朝霞市の経済対策で、売り上げが20％の減少で10万円の支援金がありました。今回も、飲食店以外の事業者への経済対策の考えについて伺います。

**市民環境部長** 現在、2回目となるプレミアム付商品券を4月に発行する準備を進めているところです。このプレミアム付商品券事業には多くの市内事業者の方に取扱店としてご参加をいただいていますので、引き続き、広く取扱店を募集し、事業者を支援してまいりたいと考えています。

また、国による緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、そして飲食店以外への支援が開始されていますので、市としても、対象となる事業者が遺漏なく申請できるよう経営相談や制度の周知等を通じ市内産業の支援に努めるとともに、今後においても、状況に応じた必要な対応を検討してまいります。

**その他の質問項目** ワクチン接種の現状と課題／低年齢児の保育施設増設／旧溝沼浄水場跡地について





## ICT教育実施による健康被害対策について

山口公悦議員 ビル・ゲイツやステイブ・ジョブズが、自分の子どもたちをテクノロジーの害から守るために、テクノロジーに触れる機会を厳しく制限していたことが話題となっています。

GIGAスクール構想が実施される中で心身への健康被害が出ることを想定し、使用時間の制限やブルーライトをカットするシートを貼るとか、電磁波のないエリアを用意するとか、教職員へ電磁波過敏症について周知するなど対策を講じておく必要があるのではないのでしょうか。

学校教育部長 授業時間中のタブレット端末の使用制限については、よりよい学びを妨げてしまうことが懸念されますので、特段設けておりません。保護者に対しては、家庭への持ち帰りの際には、使用する時間を確認し、長時間の連続使用を避ける、就寝する30分前には使用を中止し、睡眠の確保に努めるなどといった内容のルールを示しているところです。

## 建設関係

### 市内循環バス「わくわく号」の利便性向上

岡崎和広議員 これまで市内循環バス「わくわく号」利用者の方がもっと使いやすいよう利便性向上について何度も質問させていただきましたが再度質問いたします。

本数の増便・バスロケーションシステム・バス停に屋根、ベンチの設置などバス待ち環境の改善について市の取

視力への影響に対応するためのブルーライトカットシート等については、市で一律の購入は考えておりませんが、保護者から相談があった際には、柔軟に対応するように各学校に指示をしています。

電磁波過敏症について、教育委員会としましては、今後、さまざまな調査結果等に基づき注意を払いながら、国の指針や基準等も含め、通知等を丁寧に確認し、適切に対応してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 少人数学級の進捗状況／電磁波被害／コロナ対策／聴覚障がい援助

り組みをお伺いいたします。

都市建設部長 新型コロナウイルス感染症予防としてテレワークの推進などの生活様式の変化により、利用者の減少に伴って運賃収入も減少するなど、市内循環バスの運行経費が大幅に増加している状況を踏まえますと、現時点での増便およびバスロケーションシステムの導入は難しいものと考えています。

市としては、2月に策定した地域公共交通計画に基づき、運行計画の見直しの中で運行間隔の調整を含めた利便性の向上を検討してまいります。

バス停への上屋やベンチの設置については、歩道上に設置するためには、交通安全上3メートルから4メートル程度の広い歩道幅員が必要となるほか、わくわく号は、主に幹線道路を運行するのではなく比較的住宅街の中を走り抜けるルートを設定しているため、適地が少なく整備が進んでいない現状となっています。

市としては、地域公共交通計画において、バス待ち環境の改善を図る目標を定めたとことです。まずは利用者の多いバス停や要望が多いバス停

において、設置の可能性について検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 テレワークの推進／花屋さん・芸術家への支援／コモディイダ前道路の交通安全対策



### 膝折から朝霞駅までの安心安全確保について

大橋正好議員 この道路は恐いため、安心して歩行や通行できるようにならないか。バスとのすれ違いも譲り合いをする状況で、その理由は駅までの電柱4本が邪魔しているからです。

駅前通りは朝霞の顔としてよくしてほしいです。また駅から膝折までガードレールはほとんどなく、途中の坂の状況も全く安心できなく、どぶ板もガタガタして歩行や自転車、車両も安心、安全にはほ

ど遠く困っています。安心確保を早めにはできないですか。

都市建設部長 県道朝霞藤線については、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理者になります。まず、朝霞駅南口から朝霞市役所までの県道に設置されている電柱を移設すること

についてですが、朝霞県土整備事務所に確認したところ、電柱移設先の確保や移設に要する費用負担の関係もあり、現在、県が予定する移設の計画はないとのこと。また、本町1丁目交差点から末無川交差点付近までの歩道拡幅や側溝の改修などの対策については、市としても幅が狭い部分や側溝蓋ががたついてしまっている部分も確認していますので、引き続き埼玉県に要望してまいります。

その他の質問項目 1今後の学校展望(1)少人数学級(2)コミュニティ・スクール状況(3)GIGAスクール 他

## 民生関係

### おむつ・ミルクの自販機設置

福川鷹子議員 子育てしやすいまち朝霞と言っていること





で若い世代の人口が増えていきます。先日子育て支援の取り組みとして、おむつやミルクの自動販売機が全国の道の駅、商業施設、駅等に設置され便利と好評です。少子高齢化が進む中、子育て世代を応援する取り組みはもちろんですが、災害時にも活用できる自動販売機の設置が全国に広がっているのに埼玉にはありません。他市に先駆けて朝霞市にジュース、お茶と同様におむつ、ミルクの自動販売機設置の考えを伺います。

**こども・健康部長** 本市は、ドラッグストア等も多く、比較的育児用品が手に入りやすい環境にあります。特に乳児期のお子さんを連れての外出は、おむつ等の持ち物が多くなり、気軽に外出することができないという声も聞かれます。自動販売機があることで、乳幼児と外出しやすく子育てしやすいまちづくりにつながると思いますので、今後、自治体での取り組み等の先進事例を調査研究してまいります。

**その他の質問項目** 道路、交通政策／児童相談所の設置／コロナ問題／男女共同参画

## ワクチン接種の円滑な実施に向けて

**田原亮議員** ワクチン供給が大幅に遅れていますが、今後の供給に備え、十分な体制作りに力を注げる時期であるとも言えます。

ワクチン接種に関心の高い医師等を巻き込み、行政と共に取り組むことができる少数精鋭のプロジェクトチームを結成し、前代未聞の事業に備えることこそ急務ですが、現状と市の見解を伺います。

本来は医師会がインシアチブを取るべき課題です。首長や行政がリーダーシップを発揮し、能動的に働きかけることこそ、今、必要なのです。

**こども・健康部長** 医師会との連携や協働については、国や県からの情報共有を行いながら、4市の接種体制に関する情報交換、接種可能な医療機関の状況確認など、随時調整や意見交換などを行ってきたいところです。医師会へは、接種可能な診療所の確保や集団接種会場における医師や看護師の手配への協力を要請しているところです。

また、医師等と行政のプロ

ジェクトチームを編成してワクチン接種体制を構築していくことは大変有意義な手法と考えますが、現段階では国から示された手引に基づいて体制を整備しているとともに、朝霞地区医師会とも意見交換、情報共有をしており、状況に応じてプロジェクトチームなどの活用を検討していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 新型コロナウイルス自宅療養及び待機者への支援／保育所運営の今後と課題／こども食堂の現状と課題



## 新型コロナウイルス対策について

**小池貴訓議員** 市民向けPCR検査について質問いたします。朝霞市にもようやく新型コロナウイルスワクチンが入り始めましたが、供給が遅れており市民の方々のワクチン接種は予定より遅れ込む様相となっています。感染拡大の要因と

言われている無症状・無自覚の陽性者を早期発見し感染拡大を防止するためにPCR検査の助成を朝霞市独自で実施できないでしょうか。また、検査のCt値を35に設定したPCR検査を全国に先駆けて「朝霞モデル」として実施できないでしょうか。

**こども・健康部長** 無症状の方が感染を広めてしまうリスクを少なくするためにPCR検査を実施することは一定の効果があると認識しています。が、効果を維持させるためには一定期間ごとに繰り返し検査を行う必要があることから、その財源の確保が難しいなど課題が多く、市単独での実施は難しい状況です。

また、PCR検査において増幅に必要なサイクル数と言われるCt値の基準については、国立感染症研究所の検査マニュアルで定められているCt値40を基準としており、それを目安に、各検査機関や病院が陽性と判断していると言われていますので、Ct値の基準を市において設定し判断することは難しいものと考えています。

**その他の質問項目** 朝霞中央

公園入口交差点信号の慢性的な交通渋滞について

## 高齢者の在宅見守り強化

**遠藤光博議員** 今年地域包括支援センターにタブレットが導入され利用者とオンラインでつながり見守り等に活用する一歩となるのかと期待しましたが、まだそこには至らないようです。コロナ禍だからこそ在宅見守りの強化が必要です。例えば地域包括とNPO法人や市民活動団体とが連携しスマホ教室やオンライン化の整備などを行い見守りの見直しが必要と考えますが、そのようなことはできないのか伺います。

**福祉部長** 高齢者がスマホなどの活用ができるようになることは、情報伝達方法の一つとして有効であると考えられます。スマホを活用することで、健康づくりや余暇活動など、生活全般においても生きがいづくりに寄与することも想定されます。市としては、高齢者実態調査などにより、メールやオンラインミーティングなど、スマホ等の利用状況について、まずは実態



把握に努め、高齢者の見守り施策においてのスマホの活用  
の在り方について研究してま  
いりたいと考えています。

**その他の質問項目** センシテ  
イブな児童・生徒等への配慮  
を／感覚過敏・化学物質過敏  
症について 他



## 新型コロナワクチンの 副反応について

**外山まき議員** ワクチンは感  
染拡大防止と集団免疫獲得に  
有効ですが、まれに重篤な副  
反応が出る場合があります。  
世界や日本の例だと重篤な  
ケースは90割以上40代女性に  
偏っています。ぜんそくや食  
物・医薬品アレルギーのある  
人で、アナフィラキシーに今  
までなったことのない人でも  
アナフィラキシーを起こして  
いるケースが多いですが、ワ  
クチン接種クーポン券の注意  
書きは目立たない表記で、不  
十分だし見過ごす危険性があ

ります。もつと注意喚起をす  
るべきではないですか。

**こども・健康部長** 今回接種  
を予定しているファイザー社  
製のワクチンによる副反応は、  
基礎疾患の有無で大きく左右  
され、症状も個人によってさ  
まざまです。そのため、今回  
接種券とともに同封する国が  
作成したチラシでも、「本ワク  
チンは新しい種類のワクチン  
のため、これまで明らかに  
なっていない症状が出る可  
能性があります」と明記され、  
注意を呼びかけています。こ  
のほか、ワクチン接種に関す  
るさまざまな不安を市民の皆  
さまが少しでも払拭できるよ  
う、さらなる注意喚起の方策  
として、厚生労働省が発症事  
例を随時公表しているホーム  
ページのリンク先を市ホーム  
ページに掲載し、速やかに情  
報伝達が行えるようにするこ  
とを今後検討してまいりたい  
と思います。また、市民の方  
に分かりやすく周知ができる  
ように、その方法等も考えて  
いきたいと思っています。

**その他の質問項目** 子ども食  
堂とフードパントリー／ひき  
こもり8050問題／防災キ  
ャンプについて

## 多胎児家庭への支援

**本田麻希子議員** 双子や3つ  
子など多胎児の育児の過酷さ  
に保護者から悲痛な声が上が  
っています。それを受けて  
厚生労働省は、多胎児の育児  
経験者家族との交流会や経験  
者による相談支援を行う「多  
胎ピアサポート事業」、多胎  
妊婦や多胎児の家庭に育児サ  
ポーターを派遣して外出時の  
支援や育児の介助を行う「多  
胎妊産婦サポーター等事業」  
を創設しました。朝霞市が取  
り組む多胎児家庭へのピアサ  
ポートと、多胎児保護者のグ  
ループ活動との連携について  
伺います。

**こども・健康部長** ピアサ  
ポートについては、孤立しや  
すい多胎児家庭を支援するた  
め、先輩の保護者との交流や  
相談事業を行うことで、多胎  
児を持つ保護者ならではの困  
りごとや不安の軽減が図れる  
ものと考えています。今後、  
産前・産後サポートや多胎児  
家庭支援、産後ケア事業等の  
拡充等について、子育て世代  
包括支援センターを中心に事  
業の展開を検討する中で、地  
域の多胎児の育児経験者等の

意見も伺いながら、本市での  
実施について検討していきた  
いと考えています。

また、現在活動している自  
主グループに保健センターの  
部屋を貸すことについて現在  
検討しており、今後グループ  
と協議したいと考えています。  
**その他の質問項目** 朝霞市の  
目指す地域福祉／医療的ケア  
児への支援／自殺対策と女性  
相談／新たな公共交通の導入



## 生活保護制度の適切な 運用を求める

**斉藤弘道議員** コロナ禍の下  
で重要性を増している生活保  
護制度。現状を伺います。ま  
た、申請をためらう原因とな  
るのが、扶養照会です。関係  
不良で支援の期待できない人  
には、連絡すべきではありません。  
その人の実態に即した  
対応を求めます。さらに居宅  
のない人には、国の通知が出  
たように、無料低額宿泊所へ

の入所を機械的に行うべきで  
はありません。一時的な居所  
の確保や不動産業者との連携  
を図るべきです。最後に、誤  
解の多い住宅の保有について  
も伺います。

**福祉部長** 生活保護制度の現  
状ですが、今年度は、国から  
の通知に基づき、特に新型コ  
ロナウイルス感染症の影響を  
踏まえて生活保護の適正実施  
に努めてまいりました。

次に、扶養調査については、  
申請者から聞き取った内容か  
ら、扶養義務の履行が期待で  
きないと判断される場合には、  
個別に照会そのものをしない  
というような取り扱いを今ま  
でも行っています。

次に、居宅のない人につい  
ては、一時的な居所というも  
のを無料低額宿泊所だけとい  
う捉え方はしていません。時  
間的な余裕があれば不動産業  
者を紹介したりケースに応じ  
て対応してまいりたいと思っ  
ています。

最後に、持ち家については、  
まず持ち家を使って生活して  
いただくということが最初の  
段階となりますので、保有を  
認めますが、資産活用できる  
場合には、売却をお願いする





ケースもあるという立場です。  
その他の質問項目 国民健康  
保険の現状と今後について  
市の掲示板について

## 高齢者のワクチン接種 の現状と今後の課題

佐久間ケンタ議員 厚生労働  
省は、高齢者施設のワクチン  
接種体制を、①嘱託医らが当  
該施設で実施、②外部の医師  
が巡回訪問で当該施設におい  
て実施、③外部の医療機関や  
市町村が設置する会場で実施  
と示しましたが、朝霞市の現  
状をお伺いします。また、高  
齢者施設の入居者に限らず、  
接種場所まで移動することが  
困難な方への支援について朝  
霞市の見解をお伺いします。

さらに、朝霞市が設置する会  
場の予定演習を検討されてい  
るのかお伺いします。

こども・健康部長 施設へ入  
居している高齢者については、  
まずは嘱託医に接種していた  
だくことを考えています。嘱  
託医が難しい場合には、接種  
可能な医師が施設へ訪問して  
接種ができるよう、朝霞地区  
医師会と、訪問が可能な医師  
の派遣等の協力について調整  
を進めています。

また、施設へ入居している  
方に限らず、ワクチン接種が  
可能な医療機関や、市町村が  
設置する会場まで行くことが  
困難な方への対応については、  
本市としても課題と捉えてお  
り、基本的には医師が訪問し  
て接種していただく方向で検  
討しており、今後、関係医療  
機関等との調整を進めてまい  
りたいと考えています。

そして、ワクチン接種を想  
定した予定演習については、  
会場設営後に、医師等と接種  
の流れや必要物資など、現地  
で調整することを検討してい  
るところです。

その他の質問項目 1 新型コ  
ロナウイルス対策について(1)  
ワクチン接種の現状と今後の  
課題

## 議員提出議案 2件を審議

議案の件名と要旨は、次の  
とおりです。

朝霞市議会会議規則の一部を  
改正する規則



多様な人材の市議会への参  
画を促進する環境整備等のた  
め、本会議および委員会を欠  
席する理由を、「事故から」「公  
務、疾病、育児、看護、介護、  
配偶者の出産補助その他のや  
むを得ない事由」とし、出産  
のための欠席期間についても、  
産前6週、産後8週の規定を  
新たに設けます。

また、政府の押印廃止の方  
針を踏まえ、請願者に求めて  
いる請願書への署名押印を、  
署名または記名押印に改め、  
請願者が法人の場合について  
も規定を整備します。

### 【採決】

原案可決（全会一致）  
朝霞市議会委員会条例の一部  
を改正する条例

委員会における傍聴希望者  
の取り扱いに係る規定につい  
て、「委員会は、議員のほか、  
委員長が許可を得た者が傍聴  
することができる」と「委員  
会は、これを公開する」とし、  
会議で諮ることなく、傍聴す  
ることができるようにするも  
ののです。

### 【採決】

原案可決（全会一致）



## 請願の審議結果

### ―不採択―

核兵器禁止条約に参加するよ  
う政府に求める請願

（請願者）

全日本年金者組合朝霞支部

支部長 大塚 進

中学校も少人数学級を実現す  
るよう国に働きかけて下さい

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

※掲載内容は令和3年第1回定  
例会時点のものです。（敬称略）

## 議会からの お知らせ

### 議会中継・録画配信

市議会では、インターネット  
で本会議における会議の模  
様をライブ映像および録画映  
像により公開しています。

### 議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しく  
お知らせになりたい方は、市政  
情報コーナー（市役所1階）  
のほか、図書館（本館・北朝  
霞分館）または各公民館図書  
室で会議録をご覧ください。  
市ホームページからもご覧い

ただけます。

なお、常任委員会の会議録  
も市ホームページからご覧い  
ただけます。

※今回の会議録は、6月上旬  
に公開を予定しています。



## 意見書について

市民の生活環境の改善や、  
福祉の増進を図るためには、  
市の力だけでは解決できない  
諸問題があります。このよう  
なとき、市議会では、国や県  
などの関係行政庁などに対し  
て、意見書を提出することが  
できます。

### 請願（陳情）について

請願（陳情）は、市民の皆  
さんが直接市政などに関して、  
議会に要望できる制度で、政  
治に皆さんの声を反映させる  
役割を持っています。

請願（陳情）は文書で提出  
する必要があります。件名、  
要旨、理由、提出年月日、住  
所を記載のうえ、署名または  
記名押印してください。

内容は、市の仕事に関する  
ことや公益に関するものとし  
てください。





要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっており、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

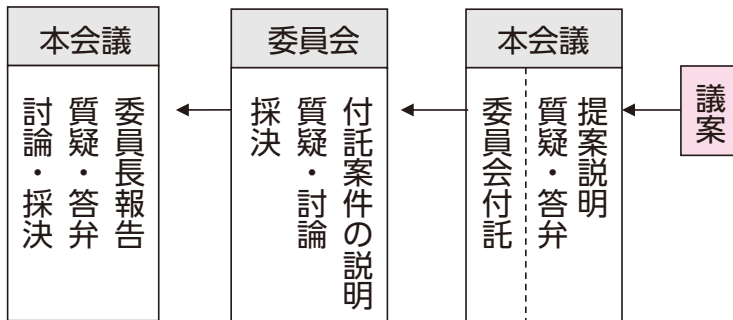
請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報（住所・氏名）は、議会の

審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



### 議案が議決されるまで



議案は、市長および議員ならびに常任委員会が提出することができ、議員が議案を提出する場合には議員定

数の12分の1以上の賛成者が必要です。

議案は、本会議に提出されたあと、提出者から提案説明を受け、質疑が行われます。質疑が終了すると所管の委員会に付託されます。

委員会では、付託された議案について審査を行い、審査結果の報告書が議長に提出されます。

その後、再び本会議において、委員会の審査が終了した案件について、委員長から審査報告を受け、最終的な議決が行われます。

### 定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の

請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

### 寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄附禁止の対象になります。

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための白筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

### 次回定例会の予定

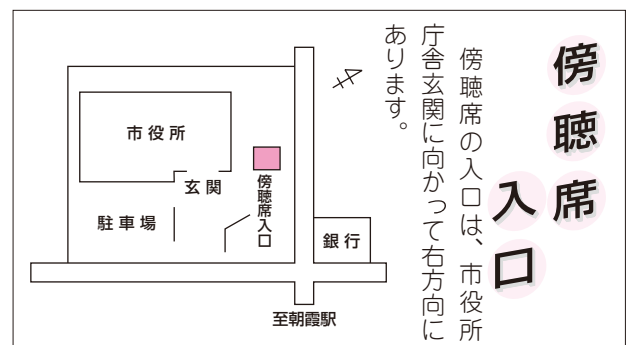
次回定例会の開会は、6月10日（木）午前9時から予定です。

※請願の提出は、6月3日（木）午後5時までにお願いいたします。  
問／議会総務課

☎46310549

### 聴覚障害のある皆さまへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



傍聴席入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。





まもる  
守

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

このコラムの執筆時点では、東京都や大阪府など新型コロナウイルスの感染が拡大している地域に「まん延防止等重点措置」が適用され、埼玉県は、さいたま市と川口市が重点措置を講じるべき区域になりました。市民の皆様には対象となっている地域への不要不急の移動を極力控えていただき、ご自身やご家族など大切な人の健康を守っていただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症は収束の兆しを見せておりませんので、皆さんもワクチン接種に期待を寄せているのではないかと思います。4月から市内の医療従事者等への接種を始めていますが、5月からは高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）への接種を予定しています。接種場所は病院や診療所に加え、総合体育館や産業文

化センター等の特設会場を設置する準備も進めているところですが、先行して高齢者施設等に入所している方から順に、入所している施設で接種を行います。また、接種を受けるには事前の予約が必要で、「接種券」や「予診票」などが届いてから接種場所を決めて、電話やインターネットで予約することができるようになります。医療従事者と高齢者以外の方への接種時期は決まっていますが、ワクチンの供給量に応じてご案内しますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。なお、ワクチン接種の詳細は、朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種推進室（☎451-5588）までお問い合わせください。

ところで、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、家計への影響が大きいご家庭も多いのではないかと思います。そこで国は、困難を抱えているご家庭が多い低所得の子育て世帯を支援するために、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給することを決めました。金額は児童一人当たり5万円で、まずは、子育てと仕事を一人で担っているひとり親世帯への支給を5月に行えるように準備しています。直近で収入が減少した世帯等も対象になることがありますので、対象となる世帯などの詳細は、こども未来課（☎463-2834）までお問い合わせください。では、また。

## 未来ある子どもたちのために

☎／こども未来課 ☎463-0364

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、皆さんにも児童福祉について考えていただくきっかけとして、子どもの権利条約や市の計画をご案内します。

なお、令和3年度の児童福祉週間標語は「あたたかい ことばがつなぐ こころのわ」です。

**子どもの権利条約** 詳しくは…日本ユニセフ協会、外務省のホームページをご覧ください。

世界中すべての子どもが持っている“権利”を定めた条約で、大きく分けて次の4つの権利を定めています。子どもにはこうした権利があり、権利侵害の防止にご協力をお願いします。

### 1 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

### 2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

### 3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られることなど。

### 4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループを作ったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

市では、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」の中で、すべての子どもがすくすく育つまち、すべての家庭が安心して子育てするまち、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまちづくりに取り組んでいます。事業計画は、市ホームページや、こども未来課、保育課、市内図書館などでご覧いただけます。

## ひとの推移

人 □ 14万3,388人 (+233人)    男 7万2,310人 (+103人)    女 7万1,078人 (+130人)  
世帯数 6万8,130世帯 (+259世帯)    令和3年4月1日現在 ( ) 内は前月比



# 情報BOX

information

## 募集

### 会計年度任用職員

#### 事務補助員

募集人数/4人

任用期間/①7月1日(木)～8月25日(水)、②7月1日(木)～28日(水)

勤務日時/月々金曜日 午前9時～午後1時または午後1時～5時の3～4時間

勤務内容/データ入力・書類整理など

勤務地/①朝霞台出張所および朝霞市役所、②朝霞駅前出張所  
※勤務場所については変更になる場合があります。

報酬/時給980円

申込方法/5月14日(金)までに必要書類を持参

申・問/長寿はつらつ課  
☎463-11921

### 高齢者住宅入居者

場所/①根岸台1-5-26「つつじ荘」2階(1戸)

②朝志ヶ丘4-5-10

情報BOX

募集

「けやき荘」2階(1戸) 家賃(使用料)/月額3万円  
入居資格/5月1日(土)時点で、次のすべての要件を満たす方

・満65歳以上でひとり暮らし  
・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている  
・市内に引き続き3年以上住所があり、自立して日常生活を営むことができる

申込方法/5月6日(木)から長寿はつらつ課で配布する申請書と必要書類を、5月31日(月)までに持参

※書類審査のうえ、入居者決定

※入居者決定は6月下旬(予定)、入居開始は7月(予定)

申・問/長寿はつらつ課  
☎463-11921

### 「青少年健全育成の集い」発表作文

応募資格/市内在住の小学4年生～中学3年生の児童・生徒

題材/「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながり」の中で感動した出来事「社会の出来事や青少年問題に

対して自分ができると思うこと」等(400字詰め原稿用紙2～3枚程度)

応募方法/5月14日(金)までに、こども未来課まで郵送か持参

※市内の小・中学校に在学する児童・生徒は、学校に提出

その他/応募作文の中から7月3日(土)に行う「青少年健全育成の集い」で発表していただく作文を選考します。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。

主催/朝霞市・朝霞市青少年育成市民会議

申・問/こども未来課  
☎463-12930

### 男女平等推進審議会委員

対象/市内在住の18歳以上の方

募集人数/3人

任期/7月15日(木)～令和5年7月14日(金)

報酬等/会議1回につき800円、費用弁償2400円

会議予定/年2～3回

応募方法/5月7日(金)～21日(金)(必着)に、それいゆぶらざ(女性センター)および各公民館、支所・出張所

に配置する申込書等に必要事項を記入し、郵送(〒351-0016朝霞市青葉台1-7-1)、FAX、メールまたは持参

申・問/それいゆぶらざ(女性センター)

☎463-12697

FAX 463-10524

☐soei@city.asaka.lg.jp

### シルバー人材センター会員

資格/原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容/公共施設の管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会  
日時/5月17日(月)、6月15日(火)、7月15日(木)

いずれも午前9時～会場/朝霞地区シルバー人材センター(武道館敷地内)

定員/24人(事前申込制)

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご相談ください。

申・問/(公社)朝霞地区シルバー人材センター  
☎465-10339

### 市民葬指定葬儀社

## 葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社:朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備  
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

植木カット・お庭づくり・ガーデニング  
※見積り無料  
植木1本の高さと値段  
(1～3m未満) 3,000円 (4～5m未満) 8,000円  
(3～4m未満) 6,000円  
※伐採(抜根)・除草・植栽等も致します  
いくよ にわし  
**0120-194-284**  
個人様・1本・1坪からお任せください  
法人様・大規模植栽管理・休日対応・福祉施設  
不動産管理組合様・植栽管理・コストカット・空き家管理  
詳しくは! (株)庭屋中村 検索



## 朝霞和光資源循環組合 ごみ広域処理施設建設 検討委員会委員

募集人数／1人

任期／委嘱日から整備方針を  
管理者に答申する日まで

会議開催／年5回程度

報酬／出席1日7000円

対象／市内在住・在勤または  
在学の満18歳以上の方

申込方法／5月31日(月)までに、  
400字程度の応募動機、住所、  
氏名、性別、生年月日、電  
話番号を記入のうえ、郵送

(〒351-0920朝霞市広沢1-  
5)、FAX、メールまた  
は持参

結果通知／6月上旬

申・問／朝霞和光資源循環組合

TEL 424-12253

FAX 462-17710

E-mail jimukyoku@asawa-junkan  
kumiai.jp



## ご案内

### 副市長が就任しました

3月31日に關野武男副市長  
が退任したことに伴い、後任  
として前朝霞市市長公室長の  
神田直人さん(59歳)が議会

の同意を得て、4月1日付け  
で就任しました。



神田直人 副市長

### 教育長が就任しました

4月2日に三好節教育長が  
退任したことに伴い、後任と  
して前朝霞第二中学校長の二  
見隆久さん(59歳)が、議会  
の同意を得て、4月3日付け  
で就任しました。



二見隆久 教育長

### 春のきれいなまちづくり運動

住み良い環境をつくるため、  
皆さんのご協力をよろしくお  
願います。

実施日／5月30日(日)  
実施方法／道路に散乱してい  
る空き缶やたばこの吸い殻  
などのごみ拾いを行います。

ごみはお近くの集積場所に  
お出してください。

### 次のことにご注意ください。

・活動をする際はマスクを着

用し、活動後は手洗い・う  
がいをする。

・密集を避け、人との間隔を  
空けて活動する。

・体調が悪い場合は参加を避  
ける。

・危険な場所での作業はせず、  
安全にできる範囲で行う。

・集積場所はできるだけ分散  
しないようにする。

・資源とゴミの分け方・出  
し方」を参考に分別する。

※新型コロナウイルスの感染  
拡大防止のため、やむをえず  
急遽中止となる場合があります。

※ごみの回収は、この運動で  
集められたごみのみです。家  
庭ごみは出さないでください。

※雨天等により実施日を変更  
する自治会・町内会等は、変  
更日時・ごみの収集場所をご  
連絡ください。

問／環境推進課

TEL 463-11504

### 経済センサスー活動調査 にご協力をお願いします

総務省と経済産業省は、6  
月1日を基準日とし、経済セ  
ンサスー活動調査を実施しま  
す。

この調査は、全国すべての  
事業所および企業を対象とし

て、売上金額や費用などを把  
握し、経済活動の状態を明ら  
かにすることを目的とした、  
重要かつ大規模な調査です。

調査票は、5月中旬から調  
査員証を携帯した調査員がお  
伺いして直接配付するか、国  
が郵送します。

問／市政情報課

TEL 463-3163

### 創エネ・省エネシステムの設置 に補助金を交付しています

#### ①太陽光発電システム

補助金／1キロワットあたり  
3万5千円(限度額あり)

#### ②エネファームおよび定置式 リチウムイオン蓄電池

補助金／定額5万円(エネ  
ファーム)、定額10万円(定  
置式リチウムイオン蓄電池)

#### ③雨水貯留槽

補助金／設置条件により限度  
額2万円

申請期限／令和4年2月28日  
(月)(①②③共通)

※詳しくは市ホームページを  
ご覧いただくか、お問い合わせ  
ください。

問／環境推進課

TEL 463-11512

アートにふれて、心をゆたかに

## 丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり  
常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。  
協力：株式会社丸沼倉庫

くつらい不妊治療でお悩みの方

まずはお電話を！

【定休日】 朝霞台駅・志本駅より 徒歩8分  
木・日曜・祝祭日

妊娠を望まれている方の  
体づくりと心のケアは  
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル  
048-473-7830

朝霞市 漢方 漢方相談薬局 昭和薬局

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

生理痛・生理不順・更年期障害等  
でお悩みの方ぜひご相談下さい

漢方相談薬局がごいますので  
電話予約を頂けると  
スムーズにご相談いただけます。



## 光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグ注意報が発令されたら健康被害にあわないために注意が必要です。なお、発令情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。

- ・屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
- ・小さなお子さん、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので特に注意しましょう
- また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

☎463-11512

## 生産緑地地区の追加指定

**対象**／商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の原則として公道に面する農地等

※面積要件の最低限度を300平方メートルに引き下げています。

生産緑地地区に指定されると、30年間は農地等として農業を続ける義務が生じますが、固定資産税の優遇措置が受けられます。

申請には事前相談が必要で

す。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**事前相談期間**／5月6日(木)～31日(月)

**申請受付期間**／6月1日(火)～30日(水)

☎463-10374

## 地域リサイクル活動をはじめませんか

紙類・金属類・布類等を集団回収し市の登録業者に引き渡した場合、1㎡につき8円の補助金を交付しています。

ごみの減量化・再資源化を実践し、団体の運営にお役立てください。

**登録団体**／市内に住所を有する方で組織される町内会、自治会、子ども会、学校、PTA、マンション・アパート等の管理組合などの非営利団体

☎456-11593

## 台風・強風時のごみ集積所用品の管理

台風などの強風時は、ごみ集積所用品(フリンネット、容器等)が風に飛ばされたり、

ネットがあらわれて通行の支障になる恐れがありますので、適切な管理をお願いします。

☎456-11593

## 防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国一斉に行われる試験放送で、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。

また、市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

**日時**／5月19日(水) 午前11時ごろ

☎463-11788

## ワーク・ライフ・グッドバランス企業募集期間を延長します

働きやすい職場環境づくりを進める市内企業を市が認定する、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の募集期間を5月31日(月)まで延長します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎463-11903

## ゴールデンウィーク期間中に生活困窮者等の臨時相談窓口を設置します

相談内容に応じて、必要な支援や関係機関へご案内するほか、アルファ米などの食料を提供します。

**日時**／5月3日(月・祝)～5日(水・祝) 午前10時～午後3時

場所／朝霞市役所1階

※当日、電話による相談の場合は☎463-11111へ。

☎423-15082

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの養育のための負担が増えている状況から、低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎463-12834

たくさんのお客様に喜んでもらえる**3つの理由**

- 理由1** 資格を持ったプロが建物の劣化状況を細かく診断
- 理由2** 徹底管理のもと経験豊かな職人が丁寧に施工
- 理由3** W工事保証とアフターフォローで安心をお届け

建物の診断・屋根外壁塗装の見積無料 『塗り替え前の予備知識』セミナー開催中

**0120-167-555** プロタイムズ 朝霞店 株式会社ライフプラス内  
http://protimes-asaka.com/ 朝霞市溝沼 1272-7

相続遺言／建設・宅建・産廃業／法人設立  
農地転用／外国人雇用／Visa Application等

**毎月1回 無料相談会 開催中!**

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

**☎048-450-1390**

**A S K (エースケー) 行政書士法人**  
朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com  
行政書士 松尾信一／浅川知之／松尾明子



## 個人住宅リフォーム 資金補助制度

### 申請できる人／

- ①市に住民登録をしている方
- ②建物の所有者
- ③申込日現在、市税（国民健康保険税を除く）その他市の貸付金の滞納がない方

### 申請受付期間／工事着工予定日の1か月前（閉庁日の場合はその次の開庁日）～1週間前（閉庁日の場合はその前の開庁日）

### 対象となる物件／

- ①自己の居住用の個人住宅
- ②マンションの場合は専有部分のみ
- ③店舗兼用住宅などは、住居部分の面積按分で算出

### 対象となる工事／外壁や屋根の塗装、各種リフォーム工事

### ご利用の条件／

- ①市内で営業している事業所で施工すること
- ②5月1日以降に着工し当該年度末日までに工事が完了すること
- ③工事完了後1か月以内、または今年度末日までのいずれか早い日までに必要な書類を提出すること
- ④対象工事が税込み額で10万円以上であること

※その他条件・対象外の方もおりますので、詳しくはお問い合わせください。

### 補助金額／対象工事費（税込）の5割（上限5万円）

申・問／産業振興課

☎463-11903

## コンビニ交付サービスを一時停止します

全国的にコンビニ交付サービスのメンテナンス作業が行われる影響で、サービスが終了、停止となります。

停止日／5月1日（土）～5日（水祝）

問／総合窓口課

☎463-12605

## 防災防犯マニュアルカード

避難所生活が長期化すると起こりやすくなるDVや性犯罪などの二次被害を未然に防ぐため、男女共同参画の視点から、3種類のマニュアルカードを作成しました。

①避難所運営の防災防犯

②女性や子どもの防災防犯

③女性のための帰宅困難対応

①②は主に防災備蓄倉庫、

③は各公共施設に配置します。

なお、市ホームページにも掲載しています。

申・問／それいゆぷらざ（女性センター）

☎463-12697

## 5月は自動車税の納期です。スマートフォンでも納税できます！

納税通知書発送日／5月6日（木）以降

自動車税（種別割）納期限／5月31日（月）

スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）による納付を開始しました。

また、ウェブサイト「マイ○○税金支払い」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付もできます。

納期限までに納めていただくと、協賛店で割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス」キャンペーンを実施しています。

問／自動車税コールセンター

☎0570-0121229

## 化学消防ポンプ自動車を更新しました

朝霞消防署に配備されている化学消防ポンプ自動車を更新し、令和3年2月から運用を開始しました。

この車両は、建物火災等で消火活動を行うほか、水では消火困難な油や化学物質の火災において、泡で消火できる機能が装備されており、多種多様な火災に対応することができ、最新の消防車です。

問／朝霞消防署

☎463-10119

## ゆめばれす臨時休館のお知らせ

5月17日（月）は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめばれす（市民会館）

☎466-12525

## これってDV？

配偶者等から身体的・精神的暴力等を受けていると感じたら、一度ご相談ください。

問／それいゆぷらざ（女性センター）

☎463-10356

## 虐待かな？

児童虐待（疑いを含む）を発見した場合はご連絡ください。

問／児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189（いちばやく）

※通話料無料

安心と信頼のJA葬祭

## JAあさか野 ライフサービス

24時間対応

市民葬指定  
朝霞市・志木市  
和光市・新座市

24時間 良く供養

0120-24-4994

惜別の儀式にまごころこめて...  
葬祭のことならJAあさか野ライフサービスにお任せください!!

病院のお迎えから、葬儀までサポートいたします。

〒351-0011 埼玉県朝霞市本町1-7-5 JAあさか野

2021年  
4月1日

## 感謝の気持ちを伝える家族葬ホール 東上プライベートホール朝霞オープン



人の心を大切にする  
東上セレモ

朝霞市幸町3-10-15  
TEL 048-472-6136





## 国民年金の任意加入 制度をご存知ですか

国民年金の老齢基礎年金を満額受け取るためには、保険料を20～60歳の40年間納める必要があります。

この間に年金の未加入期間や納め忘れがある方などは、65歳になるまで、本人の申し出により国民年金に任意で加入して保険料を納めることができます。

また、日本国籍を持つ20～64歳の方が海外に在住する期間は国民年金の加入義務はありませんが、希望により任意で加入することができます。

**持参するもの/年金手帳(マイナンバーカード、または通知カードと身分証明書、金融機関の通帳・届け出印)**  
※すでに老齢基礎年金を受給している方、厚生年金に加入している方などは任意加入できません。

☎川越年金事務所

☎04912421265  
7、保険年金課 ☎46310284

情報BOX



ご案内

## オリンピック・パラリンピックバリアフリー関連補助金を交付します

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市の福祉向上や産業振興に資する事業として、次の補助金の申請を受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### 物品購入に対する補助金

**対象/障害のある方の利用が見込まれる市内事業者**  
**補助対象/①コミュニケーションツールの作成(点字メニュー等)、②物品の購入(折り畳み式スロープ等)**  
**補助率/費用の80%(上限:①5万円、②10万円)**  
☎/障害福祉課 ☎463-1598

### 店舗工事にに対する補助金

**対象/市内事業者**  
**補助対象/店舗のバリアフリー工事(税込10万円以上)**  
**補助率/工事費の3分の2(上限50万円)**  
☎/産業振興課 ☎463-1903

※いずれも必ず購入または工事前の事前申請となり、申請額が予算額に達した時点で申込終了となります。

## 令和3年度 市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

### 『窓口・郵送での発行』

- ①給与からの天引き(特別徴収)のみの方(本人)…**5月13日(休)**
- ②個人納付(普通徴収)の方、被扶養者の方、公的年金からの天引きがある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方…**6月1日(火)**

※令和3年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。

### 『コンビニエンスストア等での発行』

①②共に**6月8日(火)から**となります。なお、コンビニエンスストア等での発行切替作業に伴い、6月7日(月)は住民票・印鑑登録証明書等も含め全ての証明書の発行が一時的にできなくなりますので、お手数ですが窓口をご利用ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため申告期限が延長されたことに伴い、提出された申告内容の反映が遅れる場合があります。  
☎/課税課 ☎463-2852～3

## 令和3年度 市・県民税の 納税通知書(普通徴収)は6月上旬に発送予定です

☎/課税課 ☎463-2852～3

市・県民税を給与から天引き(特別徴収)の方には、5月中旬に勤務先へ特別徴収税額の決定通知書を発送する予定です。勤務先から特別徴収税額の決定通知書をお受け取りください。

通知書が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため申告期限が延長されたことに伴い、提出された申告内容の反映が遅れる場合があります。

## 5月の納付

固定資産税・都市計画税(1期)  
軽自動車税(全期)  
国民健康保険税(随期)  
介護保険料(随期)  
後期高齢者医療保険料(随期)  
※納期限は5月31日(月)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。  
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

大切な人とのお別れは

**(株)花輪式典**

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

**直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬**

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂  
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

**TEL 0120-452-870**

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>



相続・遺言書・成年後見のことなら

**彩(いろどり)相続相談所**

定期相談会・リモート相談会・出張相談会開催中

弁護士・司法書士・税理士・行政書士等の専門家がチーム  
となってお客様の不安や疑問を解決します。

☎048-469-2850

運営事務局:行政書士藤田孝久事務所  
朝霞市本町2-2-32セレネ朝霞202



## 市の人事異動（4月1日付け、課長級以上）

| 新任職                   | 氏名     | 旧職                 | 新任職                      | 氏名    | 旧職                 |
|-----------------------|--------|--------------------|--------------------------|-------|--------------------|
| ＜部長級＞                 |        |                    |                          |       |                    |
| 市長公室長                 | 宮村 徹   | 市民環境部長             | 会計管理者                    | 望月 貢市 | 総務部参事<br>兼財産管理課長   |
| 市民環境部長                | 清水 豊   | 同部次長<br>兼地域づくり支援課長 | 監査委員事務局長<br>兼選挙管理委員会事務局長 | 太田 敦子 | 市民環境部次長<br>兼産業振興課長 |
| ＜部次長級＞                |        |                    |                          |       |                    |
| 市長公室次長<br>兼政策企画課長     | 関口 豊樹  | 生涯学習部文化財課長         | 福祉部次長<br>兼福祉相談課長         | 佐藤 元樹 | 同部参事<br>兼同課長       |
| 市長公室次長<br>兼秘書課長       | 奥山雄三郎  | 総務部次長<br>兼職員課長     | 福祉部次長<br>兼障害福祉課長         | 濱 浩一  | 総務部次長<br>兼財政課長     |
| 副審議監<br>兼危機管理室長       | 田畑 善伸  | 副審議監<br>(危機管理担当)   | こども・健康部次長<br>兼健康づくり課長    | 田中 敦  | 同部次長<br>兼保育課長      |
| 総務部次長<br>兼入札契約課長      | 堤田 俊雄  | 同部次長<br>兼課税課長      | 上下水道部次長<br>兼下水道施設課長      | 田中 毅  | 同部次長<br>兼下水道課長     |
| 市民環境部次長<br>兼地域づくり支援課長 | 益田 智美  | 同部参事<br>兼総合窓口課長    | 生涯学習部次長<br>兼生涯学習・スポーツ課長  | 菊島 隆一 | 福祉部次長<br>兼障害福祉課長   |
| ＜課長級＞                 |        |                    |                          |       |                    |
| 秘書課主幹                 | 齊藤 大助  | 同課長補佐              | こども未来課長                  | 高橋賢一郎 | 人権庶務課長             |
| 市政情報課長                | 河田 賢一  | 議会総務課長             | 保育課長                     | 又賀 俊一 | 危機管理室長             |
| 人権庶務課長                | 奥田 将隆  | シティ・プロモーション課主幹     | まちづくり推進課主幹               | 高橋 俊朗 | みどり公園課主幹           |
| 職員課長                  | 中川 隆   | 同課長補佐              | みどり公園課主幹                 | 櫻井 正樹 | 政策企画課長補佐           |
| 財政課長                  | 玄順 正明  | 同課主幹               | 道路整備課長                   | 長島 一政 | 入札契約課長             |
| 財産管理課長                | 深澤 朋和  | 同課主幹               | 検査室主幹                    | 増田 高志 | 同室長補佐              |
| 課税課長                  | 金子 智之  | 収納課長               | 上下水道総務課長                 | 西島 和秀 | 水道経営課長             |
| 収納課長                  | 稲田 雅和  | 市政情報課長             | 議会総務課長                   | 高田 隆男 | 生涯学習・スポーツ課長        |
| 産業振興課長                | 塩味 基   | 道路整備課長             | 教育指導課長                   | 松本 欣巳 | 朝霞市立朝霞第七小学校        |
| 資源リサイクル課主幹            | 木田淳一郎  | 同課長補佐              | 文化財課長                    | 赤澤由美子 | 同課長補佐              |
| 総合窓口課長                | 大瀧 一彦  | 同課主幹               | 図書館長                     | 林 優光  | 同館主幹               |
| 朝霞駅前出張所長              | 金子 一彦  | 健康づくり課長            | 図書館主幹                    | 辻 和義  | 長寿はつらつ課主幹          |
| 福祉相談課主幹               | 小笠原ミツエ | 課税課主幹              |                          |       |                    |

情報  
BOX

い  
案  
内

## 相続登記

お済みですか？



信頼と実績の51年  
代表 栗山 昇  
監計 青木まゆみ

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法行政事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 4台完備

朝霞市役所  
目の前！

## 樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

\*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡  
見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>

\*詳しくはホームページをご覧ください。



## わたしたちができること

～障害者差別解消法～

☎/障害福祉課 ☎463-1599

### No.46 『聴覚障害者災害時支援用バンダナ』をご存知ですか？

聴覚障害は見た目では分かりづらい障害です。災害が起きた際に、聴覚に障害のある人がこのバンダナを身に着けることで、一目で周囲に伝えることができます。



障害福祉課の窓口で配布しています

対象者:市内在住で、聴覚の身体障害者手帳をお持ちの方  
※対象者おひとりにつき1枚限りとなります。

## 日本手話情報コーナー No.56

☎/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

【聞こえない】



耳を指し、手を上下に振ります。

【ろう者】※手話を使用する聴覚に障害のある人



手のひらを耳にあてた後、口にあてます。

YouTube「朝霞市協公式チャンネル」で定期的に手話の動画などを配信しております。ぜひご覧ください。



## 認知症の方や家族・地域の方のつどい「オレンジカフェ」

☎/各地域包括支援センター

市内5か所の地域包括支援センターが主催するカフェ形式の集いの場を開催します。

月に1回、認知症の方やそのご家族、そして地域の方が集い、交流を重ね、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを一緒に考えていきます。

| 主催       | 開催場所・カフェの名前                   | 開催日時                                      | 問合せ先         |
|----------|-------------------------------|-------------------------------------------|--------------|
| 内間木苑     | 浜崎団地 1階集会所<br>「オレンジカフェ」       | 第3木曜日(8月休止)<br>午後2時～3時                    | ☎458-2022    |
| つつじの郷    | 弁財市民センター 1階ホール<br>「ひだまりカフェ」   | 第3水曜日<br>午後1時30分～3時<br>※4月、5月は第2水曜日に開催。   | ☎472-1574    |
| モーニングパーク | 富士見町内会館<br>「やさしいカフェ」          | 第1月曜日(1月休止)<br>午前10時～11時<br>※5月は第2月曜日に開催。 | ☎0120-247355 |
| ひいらぎの里   | ひいらぎの里<br>「ほっとカフェ」            | 第3金曜日(7月休止)<br>午後1時30分～3時                 | ☎291-9111    |
| 朝光苑      | 膝折市民センター シルバーサロン<br>「オレンジカフェ」 | 第2木曜日(8月休止)<br>午後1時30分～3時                 | ☎450-0855    |

※事前申込制です。あらかじめ各地域包括支援センターにお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または日程変更になる場合があります。

※オレンジカフェと別の呼び名がついているものもあります。

## 埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日/5月1日(土)～6日(木)

5月21日(金)～24日(月)

会場/戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

☎/埼玉県都市競艇組合 ☎823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>

## 相続・遺言・交通事故・離婚・債務整理

その他、民事事件・家事事件・刑事事件・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。

相続・遺言・交通事故被害の初回相談料(1時間)は無料です。

受付時間:月～金曜日 午前9時～午後7時

**TEL 048-472-7300**

【埼玉弁護士会所属】

〒351-0022

朝霞市東弁財 2-12-21

<http://www.shiomi-law-office.com>



塩味法律事務所  
Shiomi Law Office

代表弁護士 塩味 達次郎  
弁護士 塩味 滋子  
弁護士 上野 奈央子  
弁護士 正野 寛樹  
弁護士 遠藤 浩紀



問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 ✉simin\_katudo@city.asaka.lg.jp

「まちづくり」で地域に貢献したい！

今回は、「特定非営利活動法人スマイルあさか」の代表山崎幸治さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. 活動内容は？

A. 公民館や高齢者施設等で出張手品やバルーンアートイベントを行ったり、大栄翔関の後援会事務局の運営、また市内事業者による地域貢献プロジェクト「1 for Asaka」事業等の取り組みをしてきました。今後は「1 for Asaka」事業や、地元アスリート応援、ほかにも子供向けイベントや高齢者サポート等も継続してやるようにしたいと考えています。また、去年も実施しましたが、アサカストリートテラスイベントやマルシェ企画など朝霞のまちづくり事業を、適正な業務として、力を入れて実施していきたいと思っています。

Q. 活動のやりがいや喜びは？

A. NPOを立ち上げたのは、商工会や青年会議所での活動を実社会に役立てたいと思ったからです。活動をととした地域社会への貢献に、喜びと希望を持っています。

Q. 市民の皆さんに伝えたいことは？

A. 私たちは、朝霞のまちが誰にとっても「つながれる場所」になることを目指しています。そのために、行政だけに頼るのではなく、住んでいる人たちが主体となって、まちづくりに参加できるような仕掛けを作っていきたいと思っています。

問／特定非営利活動法人スマイルあさか ☎497-3202

高齢者施設、児童施設でのバルーンアート事業



☆メールマガジン配信のお知らせ☆

市民活動に関する情報や市民活動団体によるイベントのお知らせ等について、毎月メールマガジンを配信しています。詳しくは市民活動支援ステーション・シニア活動センターのホームページをご確認ください。



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも  
費用／無料、申込方法／事前申込不要

広報あさかに掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、催しの中止や内容を変更する場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。なお、催しの中止情報等は市ホームページからもご覧いただけます。



園庭開放

問／保育課 ☎463-2939

日時／5月13日(木)・28日(金)  
午前9時30分～正午 ※雨天中止  
会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）  
※民設民営の保育園は園庭開放を行っていません。  
※「いっしょにあそぼう保育園で」および「出張家庭児童相談室」は当面の間中止します。



ピースのお部屋

会場・問／子育て支援センター「さくらんぼ」  
☎450-7708

日時／5月26日(木) 午後2時～3時  
定員／5組（令和3年3月生まれ対象）  
予約開始日／5月11日(木)  
内容／2か月のお子さんがある方同士お喋りをしたり、お友達を作りたい方が集まる場所です。



朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／5月2日(日) 午前7時～9時 ※雨天中止  
会場／市役所正面駐車場  
内容／服飾、雑貨、お茶などをお手ごろな価格で提供しています。  
※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合があります。  
主催／朝霞市朝市出店者協議会



朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

問／産業振興課 ☎463-1904

日時／5月27日(木) 午前10時30分～午後1時  
会場／市役所1階 市民ホール  
内容／朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。皆さんのご来場をお待ちしています。  
主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市  
協力／ファーマーズ朝霞





## 催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも  
費用/無料、申込方法/事前申込不要



### 講演会「今から始める熱中症対策」 ～熱中症からカラダを守ろう～

申・閏/健康づくり課 ☎465-8611

日時/6月1日(火) 午前10時～正午(開場9時45分)

会場/保健センター

講師/大塚製薬株式会社 関口里菜さん

健康づくり課 保健師

対象/市内在住の方 定員/40人(先着順)

申込方法/5月7日(金)より電話で

その他/手話通訳ご希望の方は、申込時にお伝えください。



### へるすアップチャレンジ教室

申・閏/健康づくり課 ☎465-8611

40歳代から減少する骨密度。野菜をかしこく使って  
カルシウムアップの食事を見つけましょう!

日時/6月17日(木) 午前10時～正午

会場/保健センター 内容/講話、食事チェック等

講師/野菜ソムリエ 渡邊由恵さん

対象/市内在住の成人 定員/20人(先着順)

持ち物/筆記用具、水分補給できるもの

申込方法/5月6日(木)より電話で



### 就学相談オリエンテーション

閏/教育指導課 ☎463-2884

日時/5月11日(火) 午後2時30分～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター 第1・2集  
会室

対象/お子さんの発達について気がかりなことがあり、  
就学に関して心配されている保護者の方、特別支援学  
級や特別支援学校を考えている保護者の方、保育園・  
幼稚園・保育施設・小・中学校の就学相談担当者



### 「朝霞の森」で青空会議

～みんなで朝霞の森の使い方を考えてみましょう!～

閏/みどり公園課 ☎463-0374

第16回朝霞の森運営会議を新型コロナウイルス感染  
防止のため、青空のもと開催します。

日時/5月22日(土) 午前10時～正午

会場/朝霞の森 トレーラーハウス前集合

(雨天時は図書館視聴覚室)

内容/広場利用者との意見交換や利用団体との交流、管  
理方針の検討など

申込方法/当日直接会場へ



### Jazz Night

会場・閏/市民会館(ゆめぱれす)

☎466-2525

今年は夏に開催!!ジャズの心地よい音色と極上の時間  
をお過ごしください。料理は個々に提供します。

日時/6月25日(金) 午後6時15分開演(午後6時開場)

入場料/4,000円(全席指定) 食事つき飲み放題

チケット発売日/5月8日(土) 窓口午前10時～

(電話予約は同日午後1時30分～ゆめぱれすのみ)

※チケット販売枚数には限りがあります。

※窓口販売で完売した場合、電話予約は受付しません。

また、購入枚数を制限させていただく場合がございます。

チケット取扱/市民会館(ゆめぱれす)



### 朝霞市農業体験事業 ジャがいも掘り体験

申・閏/産業振興課 ☎463-1904

日時/6月19日(土) 2部制 第1部…午前9時30分

第2部…午前11時 ※雨天の場合は26日(土)

会場/北原1丁目地内

対象/市内在住で、会場まで徒歩、自転車、バス等で参  
加できる方(成人は1人でも可)

定員/各部50家族(申込多数の場合抽せん)

費用/1口500円(3株)※1家族3口まで

申込方法/はがきまたは市ホームページの申し込み  
フォーム(「ジャがいも掘り体験」で検索)に、参加者

全員の氏名(フリガナ)、年齢、住所、電話番号、申込  
口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、5月

7日(金)【必着】までに産業振興課「ジャがいも掘り体験」

係へ ※申し込みは1家族1回のみ。申込後変更不可。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市



### 新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等への相談窓口

閏/産業振興課 ☎463-1903

#### ①雇用調整助成金、休業支援金・給付金等、国・県給付金や労働・社会保険についての相談

日程/5月14日(金)・15日(土)・28日(金) 対象/市内在住・在勤の勤労者および市内事業者

相談者/社会保険労務士

#### ②感染防止対策協力金等、国・県の支援策や融資、経営についての相談

日程/5月11日(火)・18日(火)・25日(火) 対象/市内事業者

相談者/中小企業診断士

①、②共通

時間/午後1時～4時(1人1時間まで)

会場/市役所5階503会議室(①の15日(土)は弁財市民センターで実施)

申込方法/電話で(先着順) ※6月以降も実施予定です。



広報あさかに掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、催しの中止や内容を変更する場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。  
なお、催しの中止情報等は市ホームページからもご覧いただけます。



## 朝霞市・志木市・新座市合同「介護に関する入門的研修」開催

問／長寿はつらつ課 ☎463-1952・1719  
申・問／株式会社シグマスタッフ ☎782-5173 FAX782-5175

介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学べる研修です。

|     | 日程       | 内容                     | 講師                                     |
|-----|----------|------------------------|----------------------------------------|
| 1日目 | 6月21日(月) | 介護に関する基礎知識、介護の基本 等     | 介護サービスに従事している介護福祉士、<br>看護師、<br>理学療法士 等 |
| 2日目 | 6月23日(水) | 基本的な介護の方法 等            |                                        |
| 3日目 | 6月25日(金) | 認知症の理解 等               |                                        |
| 4日目 | 6月29日(火) | 介護における安全確保、事業者とのマッチング等 |                                        |

時間／各日程午前9時30分～午後4時30分

会場／新座市役所 本庁舎5階 全員協議会室 定員／10人（申込多数の場合は抽せん）

対象／以下の要件をすべて満たす方

（1）市内在住の18歳以上で介護の仕事に興味・関心のある方 （2）4日間すべての研修に参加できる方

受講料／無料 ※別途テキスト代2,500円（税込）

申込方法／5月1日(土)～31日(月)までに長寿はつらつ課、内間木支所、各出張所、各公民館にある申込書を株式会社シグマスタッフへ郵送（〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-1 三谷ビル7F）またはFAXで

情報  
BOX

催し・  
講座



## あいはあと事業 新規協力会員向け講習会

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485  
FAX486-2418 ☐chiiki@asaka-shakyo.or.jp

社協では、高齢者や障害のある方等のちょっとした困りごとに、地域の協力会員（ボランティア）がお手伝いをする「あいはあと事業」を行っています。

日時／5月14日(金)、6月4日(金)

午前10時～10時30分

会場／はあとぴあ（総合福祉センター）※ビデオ会議アプリ「Zoom」によるオンライン参加も可

定員／各回15人・オンライン各100人

申込方法／電話、FAX、メールまたは窓口で。氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、参加日程、参加方法（会場またはオンライン）をお伝えください。

※オンライン参加をご希望の方はできるだけメールでお申し込みください。



## 認知症サポーター養成講座

申・問／地域包括支援センター朝光苑  
☎450-0855 FAX450-0966  
☐chiikihoukatu@choukouen.com

認知症に関する基本的な知識や対応について、事例を交えてご説明します。

日時／5月25日(火) 午前9時30分～11時

※講座終了後、ご希望の方へ相談会を開催（午前11時10分～11時30分）

会場／中央公民館・コミュニティセンター

講師／地域包括支援センター朝光苑職員

対象／市民

定員／15人（先着順）

持ち物／筆記用具

申込方法／5月6日(木)から電話、FAXまたはメールで



## 認知症介護家族のつどい「知恵袋」

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

認知症の家族の介護者が集い語る場を毎月設けます。

日時／5月7日(金)、6月4日(金)

午後1時～2時30分

会場／膝折市民センター内シルバーサロン

対象／認知症やその疑いのあるご家族を介護されている市民（同居・別居は問いません）

申込方法／電話または窓口で



## 市民活動パネル展・消費生活パネル展

主催・申・問／市民活動パネル展：市民活動支援  
ステーション・シニア活動センター ☎463-1417  
消費生活パネル展：地域づくり支援課 ☎463-2648

市民活動団体の日頃の活動や、さまざまな悪質商法の事例などを紹介する啓発パネルの展示・資料の配布等を行います。

日時・会場／

5月12日(火)～25日(火) わくわくどーむ（健康増進センター）

5月27日(木)～6月9日(水) 東朝霞公民館

6月11日(金)～24日(木) 図書館（本館）

※各施設の休館日は除く





## わくわくどーむからのご案内

会場・用・間/わくわくどーむ(健康増進センター)  
☎472-6000

## 《スポーツ教室 第2期 6月開講(6～7月)のご案内》

対象/市内に在住、在勤または在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険代は以下の受講料金内に含まれています)。

## ◆◇お子さん対象 スポーツ教室・水泳教室◆◇

※幼児水泳教室…完全におむつが外れている3歳以上の未就学児が対象です。こども水泳…小学生以上のお子さんが対象です。

| No. | 教室名(スタジオ)                    | 日 程(休館日・祝日を除く)                     | 定員 | 料 金            | No. | 教室名(プール)                             | 日 程(休館日・祝日を除く)                  | 定員 | 料 金            |
|-----|------------------------------|------------------------------------|----|----------------|-----|--------------------------------------|---------------------------------|----|----------------|
| ①   | キッズダンス基礎クラスA<br>(4～6歳の未就学児)  | 火曜 15:15～16:15                     | 15 | 7,920円<br>/全9回 | 19  | 幼児水泳教室 月曜<br>(水慣れ/クロール)              | 15:30～16:30 6/14～7/26<br>※7/5除く | 20 | 5,940円<br>/全6回 |
| ②   | キッズバレエ<br>(小学1～6年生)          | 火曜 16:45～17:45                     |    |                | 20  | 幼児水泳教室 火曜1<br>(水慣れ/クロール)             | 15:15～16:15                     | 30 | 7,920円<br>/全8回 |
| ③   | キッズダンス基礎クラスB<br>(4～6歳の未就学児)  | 水曜 15:15～16:15                     | 15 | 7,920円<br>/全9回 | 21  | 幼児水泳教室 火曜2<br>(水慣れ/クロール)             | 16:15～17:15                     |    |                |
| ④   | キッズテーマパークダンスA<br>初級(小学1～6年生) | 水曜 16:45～17:45                     |    |                | 22  | 幼児水泳教室 水曜<br>(水慣れ/クロール)              | 15:15～16:15                     | 20 | 6,930円<br>/全7回 |
| ⑤   | キッズテーマパークダンスB<br>中級(小学1～6年生) | 水曜 18:15～19:15                     |    |                | 23  | 幼児水泳教室 木曜<br>(水慣れ/クロール)              | 15:30～16:30                     |    |                |
| ⑥   | リトルチャアダンスA<br>(3～6歳の未就学児)    | 木曜 15:00～15:50                     | 15 | 5,808円<br>/全8回 | 24  | 幼児水泳教室 金曜<br>(水慣れ/クロール)              | 15:30～16:30                     | 30 | 7,040円<br>/全8回 |
| ⑦   | リトルチャアダンスB<br>(3～6歳の未就学児)    | 木曜 16:15～17:05                     |    |                | 25  | 幼児水泳教室 土曜1<br>(水慣れ/クロール)             | 9:30～10:30                      |    |                |
| ⑧   | キッズチャアダンス 中級<br>(小学1～6年生)    | 木曜 17:30～18:20                     | 8  | 5,808円<br>/全8回 | 26  | 幼児水泳教室 土曜2<br>(水慣れ/クロール)             | 10:30～11:30                     | 20 | 5,280円<br>/全6回 |
| ⑨   | キッズHIP HOP<br>(小学1～3年生)      | 木曜 16:15～17:05                     |    |                | 27  | こども水泳教室 月曜(初級)<br>クロール・背泳ぎ           | 16:30～17:30 6/14～7/26<br>※7/5除く |    |                |
| ⑩   | キッズHIP HOP<br>(小学4年生～)       | 木曜 17:30～18:20                     | 15 | 7,920円<br>/全8回 | 28  | こども水泳教室 火曜(中級)<br>クロール・背泳ぎ           | 17:30～18:30                     | 35 | 7,040円<br>/全8回 |
| ⑪   | キッズHIP HOP中級                 | 木曜 18:45～19:35                     |    |                | 29  | こども水泳教室 水曜(初級)<br>水慣れ・バタ足・息なしクロール8M  | 16:45～17:45                     |    |                |
| ⑫   | キッズストリートダンス<br>(小学3年生～中学生程度) | 木曜 18:45～19:35                     | 8  | 6,534円<br>/全9回 | 30  | こども水泳教室 水曜(上級)<br>平泳ぎ・バタフライ          | 17:45～18:45                     | 20 | 6,160円<br>/全7回 |
| ⑬   | キンダースポーツクラブ<br>(3～6歳の未就学児)   | 金曜 15:30～16:30 6/4～7/30<br>※7/23除く |    |                | 31  | こども水泳教室 水曜(特級)                       | 18:50～19:50                     |    |                |
| ⑭   | キッズチャアダンス 初級A<br>(小学1～6年生)   | 土曜 13:00～13:50                     | 15 | 5,808円<br>/全8回 | 32  | こども水泳教室 木曜1(初級)<br>水慣れ・バタ足・息なしクロール8M | 16:30～17:30                     | 35 | 7,040円<br>/全8回 |
| ⑮   | キッズチャアダンス 初級B<br>(小学1～6年生)   | 土曜 14:15～15:05                     |    |                | 33  | こども水泳教室 木曜2(初級)<br>水慣れ・バタ足・息なしクロール8M | 17:45～18:45                     |    |                |
| ⑯   | キッズ空手 初級<br>(小学1～6年生)        | 土曜 15:30～16:20                     | 8  | 6,534円<br>/全9回 | 34  | こども水泳教室 金曜(初級)<br>水慣れ・バタ足・息なしクロール8M  | 16:30～17:30                     | 20 | 6,160円<br>/全7回 |
| ⑰   | キッズ空手 中級<br>(小学生～高校生)        | 土曜 16:45～17:35                     |    |                | 35  | こども水泳教室 金曜(中級)<br>クロール・背泳ぎ           | 17:30～18:30                     |    |                |
| ⑱   | キッズ空手 上級<br>(小学生～高校生)        | 土曜 18:00～18:50                     | 15 | 5,808円<br>/全8回 | 36  | こども水泳教室 金曜(上級)<br>平泳ぎ・バタフライ          | 18:30～19:30                     | 35 |                |

※No.⑤・⑧は、ダンス歴1年以上の方が対象となります。 ※No.⑪はインストラクターの承認を得た方のみとなります。

※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。

## No.①～⑳ ～申込方法～

受付期間/5月1日(土)～14日(金) 結果/5月20日(木)までに通知 ※申込多数の場合は抽せん

1人で複数教室への申し込みも可能ですが、はがきで申し込みの際は1枚につき1人1教室までです。

また、受講確定後の一部キャンセルはできません。

## ●web予約

公式HP(「わくわくどーむ」で検索)もしくは右のコードをご参照ください。

web予約



## ●往復はがき

希望する教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、在学の方は学校名を記入

〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛て(返信はがき:表にご自宅住所、お名前のみ記入)

## ●教室申込に際してご提示頂いた個人情報は、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

## ◇◆16歳以上の方が対象のスポーツ教室・水泳教室・アクアビクス(水中運動)教室◆◇

|    |                             |    |                          |    |                   |    |                     |    |                     |    |        |    |        |
|----|-----------------------------|----|--------------------------|----|-------------------|----|---------------------|----|---------------------|----|--------|----|--------|
| 37 | レディース水泳教室<br>(水慣れ・クロール・背泳ぎ) | 38 | レディース水泳教室<br>(平泳ぎ・バタフライ) | 39 | レディース水泳教室<br>(上級) | 40 | シニア水泳教室A<br>(60歳以上) | 41 | シニア水泳教室B<br>(60歳以上) | 42 | 成人水泳教室 | 43 | アクアビクス |
|----|-----------------------------|----|--------------------------|----|-------------------|----|---------------------|----|---------------------|----|--------|----|--------|

※次回 第3期(8月～9月)の募集は、第2期受講者へ参加継続優先枠があります。

※各教室の時間や、その他の教室は、わくわくどーむホームページをご覧ください。

## No.37～43 ～申込方法～

1次募集:5月1日(土)～14日(金) 前期継続者優先期間

2次募集:1次募集にて定員に満たない教室がある場合は5月15日(土)から2次募集を行います。

2次募集は市外(志木市・和光市・新座市など)在住の方も申し込みます。

申込手続きはわくわくどーむ窓口のみとなります(電話申込不可)。

わくわくどーむホームページ



## 《わくわくどーむ5月の休館日》 5月6日(木)

※3～11月は毎月第1月曜日、12～2月は毎週月曜日がお休みです(祝日の場合は、翌営業日が休館日となります)。

# 第38回 朝霞市芸術文化展

日程／ 6月5日(土)・6日(日)・13日(日) ※13日は囲碁大会のみ

会場／中央公民館・コミュニティセンター

朝霞市文化協会会員による作品展示や、将棋・囲碁大会など、さまざまな催し物を行います。初夏のひと時を、芸術作品とともに過ごしてみませんか？

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催します。



## 展示の部

◎文化協会会員の書道・水墨画・日本画・手工芸などの作品を展示します。

日時／6月5日(土) 午前10時～午後5時

6月6日(日) 午前10時～午後4時

朝霞市文化協会の方々の多彩な作品が集まる、初夏恒例の展覧会です。

みなさんのご来場をお待ちしております！



## 大会の部

### ◆将棋大会・囲碁大会

段・級に分かれて対局し、順位を決定します。市内だけでなく、市外からの参加もできますので、腕に覚えがある方、腕試しをしたい方はぜひご参加ください！

【将棋大会】日時／6月6日(日) 午前10時～

【囲碁大会】日時／6月13日(日) 午前9時～

申込方法／はがきに大会名、住所、氏名、年齢、電話番号、棋力（段・級）を記入のうえ、それぞれの申込先にお申し込みください。

対象・定員・申込先・締切／

【将棋】朝霞地区四市在住の方で、先着36人

〒351-0034 朝霞市西原1-2-14 朝霞市将棋愛好会 灰谷悟 宛て

【5/21(金)必着】

【囲碁】埼玉県内在住の方で、先着32人 ※棋力5級以上の方

〒351-0005 朝霞市根岸台7-23-10 朝霞市囲碁連盟 藤井文雄 宛て

【5/28(金)必着】



## ★ご来場いただく皆様をお願い★

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場いただく皆さんには、次のことにご協力をお願いします。

- ・14日以内に発熱や風邪の症状のあった方、14日以内に感染拡大している地域へ外出された方は来場をご遠慮ください。
- ・マスクをご着用ください。
- ・ご入館・お帰りの前に、手指のアルコール消毒を行ってください。
- ・混雑状況によっては、入場を制限する場合があります。あらかじめご了承ください。



スポーツ・レクリエーションに掲載した大会・行事は、新型コロナウイルスの影響で、中止や内容を変更する場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。

## 奥多摩の入口をあじさい園から金毘羅山へ天竺山へ 難易度★★☆ 約11km 標高差278m、120m 主催／朝霞市歩こう会

日・集／6月27日(日) 午前7時40分 北朝霞駅東口広場  
 (雨天決行) 行程／北朝霞駅→武蔵五日市駅→南沢あじさい山(入山料500円)→金毘羅山468m→武蔵五日市駅前→天竺山310m→武蔵五日市駅

対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 締／6月11日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきにコース名、参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合場所へ。

問／前川 ☎464-5394

## 朝霞市市民体育振興奨励補助金

市では、スポーツの振興を図るため、予選または選考を経て出場する県大会以上の市外で開催される大会に参加する市内在住の方に対し、その経費の一部を補助しています。

問／生涯学習・スポーツ課

## 体育施設臨時休館日(5月～6月)

総合体育館 7月21日(水)まで利用を中止します。  
 武道館 5月17日(月)・6月14日(月)  
 滝の根テニスコート 5月6日(木)・17日(月)  
 6月7日(月)・21日(月)

## 朝霞市レクリエーションの集い

主催／朝霞市レクリエーション協会

日／5月23日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

会／中央公園陸上競技場 対／小学生以上 参／無料 申／当日直接会場へ 問／鈴木 ☎473-2537

## 《会員募集》

### 朝霞市ソフトボール協会

女子チームのメンバーを募集しています。あなたに合うチームをご紹介します。

問／山田 ☎090-8816-5115 FAX466-3623

### ジュニアバレーボール

日／毎週火・木・土・日曜日(週1回からでも始められます) 会／第二・五・八小学校 対／市内または近郊に在住の小学生

問／小幡 ☎090-1048-0410

### ソフトテニス連盟

日／毎週火・木・土・日曜日 会／滝の根テニスコートほか 対／高校生以上 年会費／13,000円

問／奥山 ☎080-3732-0745 FAX461-0253

✉asta.st148313@gmail.com

## ★★スポーツ教室のご案内★★(6月～)

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

|   | 教室名・内容                                                                                                                        | 日時・会場・対象・定員・参加費                                                                                                                                                                                       |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <b>小学生フィジカルトレーニング教室(第2期)</b><br>子供の身体能力が著しく伸びるゴールデンエイジで、走る、投げる、跳ぶ等の基本動作をしっかりとトレーニング。                                          | 日／6月10・15・17・22・24・29日、7月1・6日(火・木曜日)(全8回)雨天順延の予備日あり 会／青葉台公園芝生広場 対／小学生 A(小学1～3年)午後4時30分～5時30分・B(小学4～6年)午後5時40分～6時40分・C(小学1～3年)午後6時50分～7時50分・D(小学4～6年)午後8時～9時 定／各20人 参／6,500円 締／5月19日(水)【必着】※申込多数の場合抽せん |
| 2 | <b>ASAKAフィジカルトレーニングクラブ(第2期)</b><br>競技力向上クラスでは、現役中学生・高校生のフィジカルアップ、ランナーやジム通いの方までの本格トレーニング! ダイエット、健康増進クラスでは、講師おすすめのトレーニングで効果アップ! | 日／6月7、14、21、28日、7月5、12日(すべて月曜日)(全6回)雨天順延の予備日あり 午後7時30分から8時45分 会／中央公園陸上競技場 対／中学生以上 定／100人 参／4,500円 締／5月19日(水)【必着】※申込多数の場合抽せん                                                                           |

詳しくは公社ホームページまたは直接総合体育館にお問い合わせください。

申／《申込フォーム》紙面上部のコードからアクセスし、必要事項を入力。

《往復はがき》教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、メールアドレス、電話番号、小・中学生は保護者名を記入のうえ、総合体育館宛に郵送。

他／開催日は、やむをえず変更する場合があります。ご了承ください。事業開催に際しては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いますので、ご協力をお願いします。 問／総合体育館

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 定定員 参参加費 締締め切り 持持ち物 申申し込み 他その他 問問い合わせ



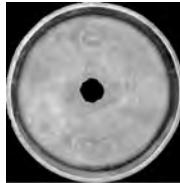
# 博物館へ行こう!

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285  
文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927  
埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244  
共通☎468-0079

## 特別公開

### 新指定 朝霞市指定有形文化財 「泉水山・富士谷遺跡出土浅鉢形土器」

令和3年2月に、新たに市指定文化財となった「泉水山・富士谷遺跡出土浅鉢形土器」を、博物館にて展示しています。



上:土器の内側を撮影  
下:土器の横から撮影

会期／～5月30日(日)  
時間／午前9時～午後5時  
会場／博物館 展示室入口  
入館料／無料

## ギャラリー展示

### 「午房地山と武蔵野台地の横穴墓」

市内発見の横穴墓群について武蔵野台地の横穴墓とともに、写真・図面パネルを中心として紹介します。



伝 午房地山横穴墓群出土 須恵器



滝之城横穴墓群出土 耳環  
所沢市教育委員会蔵

会期／～6月6日(日)  
時間／午前9時～午後5時  
会場／博物館 ギャラリー  
入館料／無料

## コラム～資料で振り返る～ 東京オリンピック(1964年)の開会式

東京オリンピックの開会式は1964(昭和39)年10月10日に行われましたが、内容は近年の開会式と比べれば質素なものとなっていました。



鳩が飛び交う開会式会場

開会式開催要項より、当時のなごれを追うと、午後2時に選手団の入場行進が始まり、2時45分に整列が完了します。その後開会宣言等が行われ、3時3分には聖火が入場、点火されます。続く選手宣誓の後、多くの鳩が競技場に放たれ、自衛隊機が上空に五輪を描きます。3時18分には選手の退場が始まり、43分には終了という予定でした。その間2時間足らず、派手な演出もなくコンサートもないものでしたが、多くの国民が開会式を見たといわれています。

## 博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日にあたる日は開館)、

祝日の翌日(土日にあたる日は開館)、12月27日～1月4日

※第4金曜日は館内整理のため休館していますが、文化財課の業務は館内事務室にて行っています。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます(臨時開館・休館の日は除く)。

※6月11～17日は館内くん蒸のため博物館は臨時休館。期間内埋蔵文化財センターは14日閉のみお休みです。

## 5月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |

## 6月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |    |

## 文化財刊行物の有償頒布を行っています

文化財課では、様々な書籍を刊行し、有償頒布を行っています(刊行物のリストは市ホームページをご覧ください)。

長年朝霞に住んでいるという方も最近朝霞に引っ越してきたという方も、この機会に朝霞の歴史や文化財について学んでみませんか。

なお、頒布は朝霞市博物館内窓口で行っているほか、郵送対応も行っています。郵送をご希望の方は、市ホームページをご確認ください。



刊行物の一例



文化財刊行物一覧

刊行物の中には完売してしまったものや非売品もありますが、これらについては博物館内の図書室などで閲覧が可能です。

## 国指定重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況により、今年度の旧高橋家住宅活用事業についても中止や規模を縮小させていただく可能性があります。

事業の実施や中止といったご案内は、広報あさかや市ホームページで行いますので、ご確認をお願いします。

なお、旧高橋家住宅では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、団体でのご来園はお断りしています。

来園者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 旧高橋家住宅 利用案内

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 月曜日(祝日の場合は開園)、12月27日～1月4日、祝日の翌日(土・日曜日にあたる日は開園)

住所 朝霞市根岸台2-15-10(根岸台市民センター隣)

問い合わせ 文化財課文化財保護係 ☎463-2927

# みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館） ☎351-0016 青葉台1-7-26  
 ☎466-8686 FAX 466-8441 ✉tosyo@city.asaka.lg.jp  
 北朝霞分館 ☎351-0033 大字浜崎669-1  
 ☎470-6011 FAX 470-6013 ✉tosyobun@city.asaka.lg.jp

## 第19回 らいぶらりコンサート

入場無料・申込制

今年のテーマは『日本の四季』です♪ご来館をお待ちしています。

日時／5月29日(土) 午後0時45分開場 午後1時開演  
 30日(日) 午前11時45分開場 正午開演  
 会場／朝霞市立図書館（本館）視聴覚室 定員／各回25人  
 申込期間／5月1日(土)～12日(木) 午後5時まで

申込方法／『らいぶらりコンサート観覧希望』と明記のうえ、住所・氏名・電話番号・観覧希望の団体名（プログラム番号）を記入し、はがき・メールまたは窓口で図書館（本館）へお申し込みください。なお、申込1件に記載できるのは、1公演につき、1人までです。※申込多数の場合は抽せん。

主催／らいぶらりコンサート実行委員会 共催／朝霞市立図書館

プログラム／各演奏開始15分前開場

・・・・・・5月29日(土)・・・・・・

①亀戸音楽会（古賀久士） 午後1時～  
 ②亀戸音楽会（古賀久士） 午後2時～  
 ③ギターサークル カデンツァ 午後3時～  
 ④YUKA 午後4時～

・・・・・・5月30日(日)・・・・・・

⑤箏曲 千翔会 午後0時～  
 ⑥けんぱんクラブ 午後1時～  
 ⑦春霞（箏） 午後2時～  
 ⑧プリランテ・デ・ラ・ギターラ 午後3時～

## 第35回図書館まつり観覧募集について（6月26日・27日開催）

入場無料・申込制

図書館まつりは、朝霞市立図書館と市内で活動する団体との協働で、市民の皆さんとの交流をはかるイベントです。発表・展示・模擬店の3部門で行っており、発表部門の観覧は事前申し込み制となります（申込多数の場合は抽せん）。皆さんのお申し込みをお待ちしています。

●発表団体 ※詳しいスケジュールは図書館ホームページをご覧ください。

| 参加日      | 時 間    | 団 体 名       | 内 容      | 募集者数 |
|----------|--------|-------------|----------|------|
| 6月26日(土) | 10:30～ | ばんびーに       | 絵本の読み聞かせ | 20人  |
|          | 13:00～ | おはなしくらぶ     | 絵本の読み聞かせ | 30人  |
|          | 14:10～ | 大人の朗読会      | 朗読       | 30人  |
|          | 15:30～ | 瀧島浩二        | デジタル紙芝居  | 30人  |
| 6月27日(日) | 11:00～ | 人形劇サークルたんぽぽ | 人形劇      | 30人  |
|          | 14:00～ | ゆきばんご朗読会    | 朗読       | 30人  |

### ●申込方法

6月4日(金)午後3時まで【必着】に、観覧希望の団体名を明記のうえ、住所・氏名（ふりがな）・電話番号（小学生以下の場合は学年または年齢）を記入し（3人まで申込可）、はがき・メールまたは窓口で、図書館本館へお申し込みください。

※図書館まつりの詳細は広報あさか6月号に掲載します。

## 図書館本館大規模改修工事のお知らせ

図書館本館は屋上防水や内装の一部リニューアルなどの、大規模な改修工事を予定しています。

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事予定期間：7月～令和4年2月

休館予定期間：9月～令和4年2月

※休館期間中は中央公民館図書室で、資料の返却や予約資料の貸出など一部サービスを実施する予定です。詳細が決まりしだい、改めてお知らせします。

## 5・6月の図書館のおやすみ

### ●本館休館

5月11日(火)・28日(金) 6月8日(火)・25日(金)

### ●分館休館

5月12日(水)・27日(木) 6月9日(水)・24日(木)

### ●本館・分館の開館時間

午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

\*新着図書の紹介はお休みします。図書館のホームページで毎週新刊案内を更新していますので、そちらをご覧ください。

## ♪ほんかんの催し物♪

事前申込制の催し

### うさみみタイム(幼児・児童向け)

日時／5月6日・13日・20日・27日、6月3日

すべて木曜日 午後3時～

会場／視聴覚室

内容／絵本や紙芝居の読み聞かせ

定員／各回9組

申込方法／窓口、電話、メール、FAXによる事前申込。

参加希望日1週間前の木曜日午前10時から前日までに、住所、氏名、電話番号を図書館（本館）へお知らせください。

※空きがあれば当日参加も可能です。

### おはなしくらぶ(乳幼児向け)絵本の読み聞かせ

日時／5月24日(月) 午前11時30分～正午

会場／視聴覚室

定員／8組

申込開始／5月1日(土) 午前10時～(先着順)

申込方法／メールによる事前申込。

件名に「おはなしくらぶ申込」、住所、氏名、電話番号を図書館（本館）へお送りください。

※空きがあれば当日参加も可能です。

事前申込不要の催し

### 松の木読書会

日時／5月14日(金) 午前10時～正午

会場／和室

内容／「極夜行」 角幡 唯介

※催しは、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、内容の変更または中止の場合があります。

お願い 図書館をご利用の際は、駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

| 公民館のひろば |  | 施設名              | 電話番号     | 住所                  | 5月の休館日                |
|---------|--|------------------|----------|---------------------|-----------------------|
|         |  | 中央公民館・コミュニティセンター | 465-7272 | 〒351-0016 青葉台1-7-1  | 5/3・10・17・24・31       |
|         |  | 東朝霞公民館           | 463-9211 | 〒351-0005 根岸台6-8-45 | 5/2・3・4・5・10・16・24・30 |
|         |  | 西朝霞公民館           | 462-1411 | 〒351-0014 膝折町4-19-1 | 5/2・3・4・5・10・16・24・30 |
|         |  | 南朝霞公民館           | 461-0163 | 〒351-0023 溝沼1-5-24  | 5/3・4・5・9・17・23・31    |
|         |  | 北朝霞公民館           | 473-0558 | 〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1 | 5/2・3・4・5・10・16・24・30 |
|         |  | 内間木公民館           | 456-1055 | 〒351-0032 田島2-18-47 | 5/3・4・5・9・17・23・31    |

※番号はお間違えのないようにお願いします。

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。お気軽にお申し込みください。

|        |                  |
|--------|------------------|
| 内間木公民館 | 内間木公民館まつり延期のお知らせ |
|--------|------------------|

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年5月に実施している内間木公民館まつりは、延期となりました。

|                                                                                                                                                                                                         |                      |                                                                                                                                                                                   |                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 西朝霞公民館                                                                                                                                                                                                  | 育児講座<br>絵本の時間ぽぽたいむ   | 北朝霞公民館                                                                                                                                                                            | さわやか健康教室<br>楽しい椅子ヨガ       |
| <p>お子さんと手あそびや絵本を楽しみましょう。</p> <p>日時／5月17日(月) 午前10時15分～10時30分</p> <p>対象／乳幼児とその保護者</p> <p>定員／8組(先着順)</p> <p>申込方法／当日直接会場へ</p>                                                                               |                      | <p>気軽な椅子ヨガ。体が硬い方や初心者でも安心です。</p> <p>日時／5月20日(木) 午前10時～11時30分</p> <p>定員／15人</p> <p>講師／ヨガインストラクター 浅沼典子さん</p> <p>持ち物／タオル、上履き、飲み物</p> <p>申込期限／5月13日(木) 午後1時まで</p>                      |                           |
| 南朝霞公民館                                                                                                                                                                                                  | おとなの映画会<br>「やさしく愛して」 | 南朝霞公民館                                                                                                                                                                            | 生活教養講座<br>はじめてのミニブーケ・レッスン |
| <p>西部の男達が繰り広げる活劇と心打つ愛の葛藤を、銀幕デビューのエルビス・プレスリー主演で描いた名作。</p> <p>日時／5月26日(火) 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>作品／「やさしく愛して」1956年作品(89分・字幕・白黒)</p> <p>出演／エルビス・プレスリーほか</p> <p>定員／30人(先着順)</p> <p>持ち物／上履き 申込方法／当日直接会場へ</p> |                      | <p>ミニブーケづくりで「花のある暮らし」を身近なものに。</p> <p>日時／6月11日(金) 午前10時～11時30分</p> <p>定員／10人 費用／1,500円(材料費)</p> <p>講師／フラワーデザイナー 田中歩美さん</p> <p>持ち物／花ばさみ(あればご持参ください)</p> <p>申込期限／5月18日(火) 午後5時まで</p> |                           |

- ・申込方法は、各イベントの申込期限までに電話または企画実施公民館窓口で受け付けます。
- ・別途申込方法が記載されている場合はそちらをご利用ください。
- ・申込多数の場合、市内在住者優先のうえ抽せんします。
- ・申込結果は、はがきまたは封書にてお知らせします。
- ・特に記載のないものは費用無料。費用は原則当日徴収します。

お願い 駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関、または乗り合わせのうえ、ご来館ください。



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市保健センターガイド」に掲載しています。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料



5/31～6/6は禁煙週間  
5/31は世界禁煙デー

申・問／健康づくり課  
☎465-8611 FAX 466-7522

| 内 容          | 日 時                                                             | 会 場    | 対 象                        | そ の 他                                                |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|------------------------------------------------------|
| 離乳食ステップアップ教室 | 6月24日(木) 午前10時～11時30分                                           | 保健センター | 令和2年7月～11月生の第1子の保護者        | 申／5月6日(木)から電話で(先着15組)                                |
| マタニティ教室      | 7月10日(土) 午後1時30分～3時30分<br>7月25日(日) 午前10時～正午<br>または午後1時30分～3時30分 |        | 令和3年10月～12月出産予定の初妊婦・パパになる方 | 内容／歯つばい講座、家族で育む食生活講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映<br>申／5月6日(木)から電話で |
| 乳幼児健康診査      | 詳しい日程は、市ホームページまたは保健センターガイドをご確認ください。                             |        |                            |                                                      |

| 成人の方へ       |                                     |        |                                                |                                            |
|-------------|-------------------------------------|--------|------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 内容          | 日時                                  | 会場     | 対象                                             | その他                                        |
| ASAHA健康ラウンジ | 6月3日(木)<br>午後1時30分～3時               | 保健センター | 健康あさか普及員と健康づくりに関心のある市民                         | 申／電話で(先着15人)<br>内容／ミニ講座「熱中症対策」と意見交換ほか      |
| 大人の歯の健診     | 6月10日(木)<br>受付：午前9時～11時<br>午後1時～3時  |        | 16歳以上の市民                                       | 内容／歯科健診・ブラッシング相談<br>申／5月7日(金)から電話で(定員各30人) |
| こころの健康相談    | 5月26日(火)<br>午後2時～3時                 |        | 精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族               | 申／相談日の3日前までに電話で                            |
| 献血          | 5月24日(月)<br>午前10時～11時45分<br>午後1時～4時 |        | 16～69歳の方<br>※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限られます。 | 採血者／埼玉県赤十字血液センター                           |

#### 春の熱中症に注意しましょう！

熱中症は、夏だけでなく、体が気温の上昇に慣れていない春にも発生することがあります。

- (1) 高齢者は上手にエアコンを活用する
- (2) 暑くなる日は特に注意する
- (3) 水分はこまめに補給する
- (4) 「おかしい!？」と思ったら病院へ行く
- (5) 周りの人にも気配りをする



# わたくしたちの健康

## 子どもの斜視

朝霞地区医師会

きまた なつこ まるやま ひかる かじもと み ち こ  
木全奈都子、丸山 光、梶本美智子

☎464-4666

### 〈斜視とは〉

私たちは普段ものを見る時、2つの目が同時に動き、同じ方向を見えています。ところが、片方の視線がもう一方と違う方向を向いてしまう状態があります。これを斜視といいます。

生後2～6か月までに両目の視線がそろい、視力は6～8歳頃までに発達して完成されます（視覚感受性期間）。しかし、この期間に斜視により正しく両目を使えていない場合、眼鏡やコンタクトレンズをしても視力が出ない「弱視」となったり、左右の目がそれぞれ見た像を単一にして両目でものをみる「両眼視機能」が失われてしまうことがあります。こうした斜視は、子どもの2%くらいに見られるといわれ、目の機能が完成されてしまった後の治療効果はほぼ期待できないため、早い段階で眼科の治療を始めることが重要です。

### 〈斜視の原因〉

- ・先天性、屈折異常（遠視、近視、乱視）、両眼視の異常
- ・外傷や病気による視力不良
- ・全身疾患や脳の病気によって眼球を動かす筋肉や神経が障害された場合などが考えられます。

### 〈斜視の種類〉

目のずれている位置によって、内斜視、外斜視、上斜視、下斜視などがあります。このうち、頻度の高い疾患について説明します。

#### ○間欠性外斜視

外斜視の状態と正常な状態を併せ持っていて、普段は外斜視とならないよう、正面を向くように目の筋肉を使い続けています。この状態が続くと目が疲れやすくなり、片方の視線がずれてしまい、2つに見えます（複視）。また、視覚感受性期間に外斜視の状態があると、2つに見えないように、頭の中でその映像を消してしまうことがあります。これにより、片目を使わなくなってしまう、弱視を引き起こしたり両眼視機能が低下したりします。また、常に外斜視になってしまう場合（恒常性外斜視）もあります。治療には、正しい度数の

眼鏡装用、プリズムのはいった特殊な眼鏡装用、訓練、手術などがあります。

#### ○調節性内斜視

目は、ものを見る時にピントを合わせようとする「調節」を行います。遠視が強いと、はっきり見ようとしてピントをあわせる調節が過剰に働き、目は内側に寄って内斜視になります。調節機能が発達する1～3歳頃に発症しますが、調節麻痺薬の点眼を用いて検査を行い、正しい遠視度数の眼鏡をかければ眼の位置は正面に向きます。正しい遠視の眼鏡をかけても内斜視が残る場合は、更に特殊な眼鏡を装用したり、場合によっては手術をします。

#### ○乳児内斜視

生後6か月以内に発症するもので、内斜視のずれが大きく手術が必要になる場合が多いです。

#### ○急性内斜視

突然発症する内斜視で、複視を訴えることが多いです。脳の異常がないか調べる必要があります。スマートフォンとの関連が示唆されている報告もあります。

### 〈斜視の治療〉

斜視の治療は、目の位置を整え、眼鏡をかけた状態での矯正視力の発達を促し、両目でものを見る機能「両眼視機能」を獲得することが第一の目標です。斜視の種類や年齢により以下のような治療を選択します。

- ・正しい度数や特殊な機能を持たせた眼鏡装用
- ・遮蔽法：良い方の目を隠し、悪い方の目を使わせる訓練
- ・視機能回復訓練
- ・斜視手術：目の筋肉の位置や長さを調節

### 〈おわりに〉

斜視は乳幼児健診、就学時検診などで見つかることが多いですが、家族による発見も同じくらいみられます。早期の治療開始が重要な疾患ですので、早めに眼科を受診し、医師および視能訓練士の指導をうけるようにしましょう。

## 日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

| 月日 | 場所 | 施 設 名 | 科 目                             | 電話(048)              | 場所       | 施 設 名 | 科 目               | 電話(048) |          |
|----|----|-------|---------------------------------|----------------------|----------|-------|-------------------|---------|----------|
| 5  | 2  | 和光    | 和光駅前クリニック                       | 外、内、小、整外、<br>消内、肛、リハ | 460-3466 | 新座    | 新座駅前耳鼻咽喉科         | 耳、アレ    | 458-0390 |
|    | 3  | 朝霞    | 北朝霞・朝霞台え<br>きまえエスエスこ<br>どもクリニック | 小                    | 476-3002 | 志木    | 宇野眼科医院            | 眼       | 472-6202 |
|    | 4  | 和光    | 和光駅前クリニック                       | 外、内、小、整外、<br>消内、肛、リハ | 460-3466 | 朝霞    | 北朝霞駅前クリニック        | 内       | 486-6333 |
|    | 5  | 朝霞    | 石原クリニック                         | 消内、内                 | 486-1890 | 朝霞    | 朝霞台駅前<br>みなみ耳鼻咽喉科 | 耳、アレ    | 474-8733 |
|    | 9  | 新座    | 大塚産婦人科小児<br>科医院                 | 産婦、小                 | 479-7802 | 新座    | 堀ノ内クリニック          | 内       | 483-2222 |
|    | 16 | 志木    | かまた内科<br>クリニック                  | 内、消内、糖尿              | 472-7070 | 新座    | 中島眼科              | 眼       | 479-1313 |
|    | 23 | 新座    | 新座西山内科眼科<br>クリニック               | 循内、内、眼、<br>小         | 202-1112 | 新座    | 牧田産婦人科医院          | 産婦      | 478-1151 |
|    | 30 | 朝霞    | ファミリータイズ<br>クリニック               | 小、アレ                 | 458-5522 | 志木    | 柳瀬川ファミリー<br>クリニック | 内、小、泌   | 485-9561 |

※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

### 休日歯科応急診療所 午前9時～11時30分

5月3日【朝霞】さとう歯科医院 ☎468-6874  
青木歯科医院 ☎451-1212  
5月5日【新座】井上歯科医院 ☎479-1182  
【志木】幸町歯科口腔外科医院 ☎456-7500

### 救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123  
●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または ☎048-824-4199  
(ダイヤル回線、IP電話、PHS)

日曜日、祝日に  
開局している  
薬局

下のQRコードか  
ら確認できます。



# 朝霞市の各種相談窓口

※特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。

※内容は令和3年4月現在です。日時等変更される場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせ先へご確認ください。



## くらしの中での相談

| 名 称           | 相談内容                                                                              | 日 時                                                                                    | 場 所                                    | 相談員                                                   | 問い合わせ                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 消費生活相談        | 商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など                                                          | 毎週月～金曜日<br>午前10時～正午<br>午後1時～4時                                                         | 消費生活センター<br>(市役所別館4階)                  | 消費生活相談員                                               | 消費生活センター<br>(地域づくり支援課内)<br>(内線)2256                   |
| 法律相談<br>【予約制】 | 相続、離婚(養育費、面会交流など)、多重債務など<br>(企業、法人などを除き個人の相談に限る)                                  | 毎週水・金曜日《1組30分》<br>午前10時～正午<br>午後1時～3時                                                  | 法律相談室<br>(市役所別館4階)                     | 弁護士                                                   | 地域づくり支援課<br>☎463-2648<br>※電話または窓口で予約                  |
| 行政相談          | 市政に対する意見や要望、苦情など                                                                  | 毎月第2・4月曜日<br>午後1時～4時                                                                   | 市民相談室<br>(市役所1階)                       | 行政相談委員                                                | 地域づくり支援課<br>☎463-2648                                 |
| 人権相談          | 家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関すること                                                     | 毎月第1月曜日<br>(祝日の場合は翌週の月曜日)<br>午後1時～4時                                                   | 市民相談室<br>(市役所1階)                       | 人権擁護委員                                                | 人権庶務課<br>☎463-1738                                    |
| 女性総合相談        | 親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など                                                           | 毎週木曜日<br>午前10時～午後3時<br>※祝日も実施                                                          | それいゆぶらざ<br>(女性センター)<br>※中央公民館内         | 女性総合相談員                                               | それいゆぶらざ<br>(女性センター)<br>☎463-2697                      |
| DV相談          | 配偶者やパートナー、恋人など、親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力に関すること                                   | 毎週火～日曜日<br>午前9時～午後5時<br>※祝日も実施<br>【専門の相談員による相談】<br>毎週火・水・金・土曜日<br>午前10時～午後4時<br>※祝日も実施 | それいゆぶらざ<br>(女性センター)<br>※中央公民館内         | それいゆぶらざ<br>(女性センター)<br>職員<br>配偶者暴力相談<br>支援センター<br>相談員 | それいゆぶらざ<br>(女性センター)<br>☎463-0356                      |
| 年金相談<br>【予約制】 | 年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方、老齢年金の請求、仕事をしながらの年金受給、遺族年金、障害年金の請求など                          | 毎月第2・4木曜日<br>午後1時～5時                                                                   | 市民相談室<br>(市役所1階)                       | 社会保険労務士                                               | 保険年金課<br>☎463-1264                                    |
| 外国人生活相談       | 10言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語)とやさしい日本語での電話による生活相談 | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後4時                                                                   | 外国人総合相談<br>センター埼玉<br>(埼玉県浦和合同<br>庁舎3階) | 外国人生活<br>相談員                                          | 外国人総合相談<br>センター埼玉<br>☎048-833-3296<br>FAX048-833-3600 |

## 健康・福祉に関する相談

| 名 称                          | 相談内容                                                                              | 日 時                                                                               | 場 所                                   | 相談員                      | 問い合わせ                                       |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 健康相談・<br>各種相談                | 心身の健康・各種健(検)診後の相談、子どもの心身の発育発達や育児に関する相談など                                          | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                                        | 保健センター                                | 保健師<br>管理栄養士             | 健康づくり課<br>☎465-8611                         |
| 栄養相談                         | 食生活・栄養のことなど                                                                       | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                                        |                                       | 管理栄養士                    |                                             |
| こころの健康相談<br>【予約制】            | 精神面の健康に心配のある方や認知症を含む精神障害のある方、およびその家族                                              | 毎月1回<br>※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせ                                                    |                                       | 精神科医師・<br>精神保健福祉士        |                                             |
| 妊娠・出産の相談                     | 妊娠や出産、育児に関するさまざまな疑問や不安、心配事などの相談                                                   | 毎週月～金曜日<br>第2土曜日・第4日曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                         | 子育て世代<br>包括支援センター<br>(保健センター内)        | 助産師・保健師                  | 子育て世代包括<br>支援センター<br>(保健センター内)<br>☎451-0155 |
| 福祉の総合相談<br>(生活困窮者<br>自立支援相談) | ・高齢者困りごと相談をはじめ、さまざまな福祉に関する相談<br>・経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方の就労支援や自立に関する相談 | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                                        | 福祉相談課<br>(市役所1階)                      | 福祉相談支援員                  | 福祉相談課<br>☎423-5082                          |
| 福祉についての<br>相談                | 日常生活上の相談や生活困窮に関する困りごと                                                             | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分<br>(電話受付：午前9時～午後4時)<br>※新型コロナウイルス対応により時間が記載と異なる場合があります | 総合相談支援係<br>(はあとぴあ3階)                  | 社会福祉協議会<br>職員            | 社会福祉協議会<br>地域福祉推進課<br>☎486-2478             |
| 生活保護相談                       | 病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど                                             | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                                        | 生活保護課<br>(市役所4階)                      | 生活保護課職員                  | 生活保護課<br>☎463-1562・1576                     |
| 福祉サービス<br>苦情相談               | 自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満                                                            | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後4時                                                              | 埼玉県運営適正化<br>委員会<br>(彩の国すこやか<br>プラザ1階) | 埼玉県運営適正<br>化委員会事務局<br>職員 | 埼玉県運営適正化<br>委員会<br>☎048-822-1243            |
| 精神保健福祉相談<br>【予約制】            | 精神の病気や福祉サービスなど                                                                    | 毎月第1・3火曜日<br>(5月は第2・3火曜日)<br>午後1時～5時15分                                           | 障害福祉課<br>(市役所1階)                      | 精神保健福祉士                  | 障害福祉課<br>☎463-1598                          |

| 名 称                       | 相談内容                                                                   | 日 時                                                                      | 場 所                           | 相談員     | 問い合わせ                         |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------|-------------------------------|
| 障害者虐待についての相談              | ・虐待を受けている<br>・障害のある方への虐待を見たり聞いたりした<br>・障害のある方の介助の負担が重いことから虐待してしまうなどの相談 | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分<br>※これ以外の時間および休日の障害者虐待通報は、市役所代表番号048-463-1111 | 障害者虐待防止センター<br>(市役所1階 障害福祉課内) | 障害福祉課職員 | 障害福祉課<br>☎463-1598            |
| 障害者差別についての相談              | ・障害を理由として差別を受けた<br>・何らかの配慮を求めたが、説明もなく配慮の提供もなかったなどの相談                   | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                               | 障害福祉課<br>(市役所1階)              |         | 障害福祉課<br>☎463-1599            |
| 障害のある方のための相談              | 障害福祉サービスの利用などの各種相談                                                     | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                                                     | はあとぴあ障害者相談支援センター<br>(はあとぴあ3階) | 相談支援専門員 | はあとぴあ障害者相談支援センター<br>☎486-2400 |
| 障害のある方のための就労支援相談<br>【予約制】 | 障害のある方の就労や雇用など                                                         | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時                                                     |                               | 就労支援員   | はあとぴあ障害者就労支援センター<br>☎486-2575 |



## 子どもに関する相談

| 名 称         | 相談内容                                                                                  | 日 時                                                        | 場 所                                                          | 相談員         | 問い合わせ                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|
| 家庭児童相談      | 家庭における児童の養育について<br>・子育てで悩んでいる(保護者より)<br>・友達とうまく付き合えない(子どもより) など                       | 毎週月～金曜日<br>午前9時30分～午後4時                                    | 家庭児童相談室<br>(市役所2階)                                           | 家庭児童相談員     | 家庭児童相談室<br>☎463-2231                                        |
| 児童についての相談   | 子どもの養育について<br>・子どもが虐待を受けているのではないか<br>・子どもの様子が気になる など<br>助産施設、母子生活支援施設の利用について          | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                 | こども未来課<br>(市役所2階)                                            | こども未来課職員    | こども未来課<br>☎463-0364                                         |
| ひとり親家庭の方の相談 | ・保護者の経済的自立に向けた給付<br>・子どもの就学支度金・学習支援など                                                 | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                                 |                                                              |             | こども未来課<br>☎463-2834                                         |
| 子育て電話相談     | 乳幼児の育児について<br>・母乳はいつやめればいいのか<br>・他の子より成長が遅いかも<br>・夜泣きが大変<br>・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがない など | 毎週月～土曜日<br>午前9時～午後5時<br><br>毎週月～木・土・日曜日<br>午前9時30分～午後5時30分 | さくら子育て支援センター<br>(さくら保育園内)<br><br>きたはら子育て支援センター<br>(きたはら児童館内) | 子育て支援センター職員 | さくら子育て支援センター<br>☎467-4152<br><br>きたはら子育て支援センター<br>☎476-8686 |
| 朝霞市子ども相談室   | ・いじめや不登校など学校生活について<br>・子育てや家族関係など家庭生活について<br>・適応指導教室について など                           | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後4時<br>※事前にお電話ください<br>メールは24時間受付          | 子ども相談室<br><br>☎ a.kodomo@beach.ocn.ne.jp                     | 教育相談員       | 子ども相談室<br>☎471-8080<br>☎487-1234<br><br>教育指導課<br>☎463-2884  |



## 高齢者に関する相談

| 名 称     | 相談内容                                                 | 日 時                                           | 場 所                               | 相談員          | 問い合わせ                                              |
|---------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|--------------|----------------------------------------------------|
| 高齢者総合相談 | 高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援                            | 毎週月～金曜日<br>午前8時30分～午後5時                       | お住まいの地域を担当する地域包括支援センター<br>(市内5か所) | 地域包括支援センター職員 | ①～⑤の地域包括支援センター                                     |
|         | 朝志ヶ丘、北原、西原、宮戸、大字宮戸、浜崎、大字浜崎、田島、上内間木、下内間木              |                                               |                                   |              | ①内間木苑<br>☎458-2022                                 |
|         | 東弁財、西弁財、三原、泉水、膝折町3丁目2～7、膝折町4丁目12～13、15～22、大字溝沼、大字浜崎  |                                               |                                   |              | ②つつじの郷<br>☎472-1574                                |
|         | 本町、溝沼、大字溝沼                                           |                                               |                                   |              | ③モーニングパーク<br>☎0120-247355                          |
|         | 岡、大字岡、仲町、根岸台、大字根岸、大字台、大字溝沼                           |                                               |                                   |              | ④ひいらぎの里<br>☎291-9111                               |
|         | 青葉台、栄町、幸町、膝折町1、2丁目、膝折町3丁目1、膝折町4丁目1～11、14、膝折町5丁目、大字溝沼 |                                               |                                   |              | ⑤朝光苑<br>☎450-0855                                  |
|         | ※大字溝沼・大字浜崎の地域担当は、長寿はつらつ課にお問い合わせください。(☎483-4520)      |                                               |                                   |              |                                                    |
| 高齢者健康相談 | 健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関すること                        | 毎月各会場1回<br>午後1時30分～3時<br>※日程は各センターにお問い合わせください | 浜崎老人福祉センター<br><br>溝沼老人福祉センター      | 看護師・栄養士      | 浜崎老人福祉センター<br>☎486-2476<br>溝沼老人福祉センター<br>☎464-5488 |



## 税金に関する相談

| 名 称                     | 相談内容                                        | 日 時                                                        | 場 所                 | 相談員                           | 問い合わせ                            |
|-------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 税務相談<br>【予約制】           | 納税および申告手続など、税務全般                            | 毎月第3月曜日<br>(祝日の場合は翌日)<br>午後1時～4時30分                        | 市民相談室<br>(市役所1階)    | 関東信越<br>税理士会<br>朝霞支部所属<br>税理士 | 課税課<br>☎463-2851                 |
| 税務相談<br>(税理士会)<br>【予約制】 |                                             | 毎週水曜日<br>午後1時30分～4時                                        | 関東信越税理士会<br>朝霞支部事務局 |                               | 関東信越税理士会<br>朝霞支部事務局<br>☎465-0025 |
| 休日納税相談                  | ・市税を納期限内に納税できない<br>方を対象とした納付方法の相談<br>・市税の納付 | 毎月第1・3日曜日<br>(5～7月は第4も実施)<br>午前8時30分～正午<br>※1月・8月の第1日曜日を除く | 収納課<br>(市役所2階)      | 収納課職員                         | 収納課<br>☎463-2023                 |



## 仕事に関する相談

| 名 称                              | 相談内容                                                                          | 日 時                                               | 場 所                                                    | 相談員             | 問い合わせ                              |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------|
| 内職相談                             | 内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせん<br>※内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています                       | 毎週火・金曜日<br>午前9時～正午<br>午後1時～4時                     | 市民相談室<br>(市役所1階)                                       | 内職相談員           | 産業振興課<br>☎463-1903                 |
| 労働・社会<br>保険相談                    | 賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般                                                   | 毎月第3土曜日<br>午後1時～4時                                | 産業文化センター                                               | 社会保険労務士         |                                    |
| 金融よろず相談                          | 事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など経営・金融のこと                                                 | 随時 午前9時～午後5時20分<br>※土・日曜日・祝日、年末年始を除く              | 埼玉県<br>信用保証協会<br>川越支店                                  | 埼玉県信用保証協会職員     | 埼玉県信用保証協会<br>川越支店<br>☎049-249-1681 |
| 起業家育成相談<br>【1週間前までに<br>予約】       | 市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題など                                | 随時 午前10時～午後7時<br>《1組2時間》<br>※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く | 産業文化センター                                               | 中小企業診断士         | 産業振興課<br>☎463-1903                 |
| 就職支援相談<br>【予約制】                  | 就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて<br>・面接試験に自信がない<br>・自分に向いている仕事かわからない<br>・履歴書・経歴書の添削 など | 毎月第2・4水曜日<br>《1組1時間》<br>午前10時～正午<br>午後1時～4時       | 〈第2水曜日〉<br>産業文化センター<br><br>〈第4水曜日〉<br>市民相談室<br>(市役所1階) | キャリア<br>アドバイザー等 |                                    |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方向けの労働・社会保険相談 | 国や県の支援策の活用方法や仕事上のお困りごと                                                        | 毎月第2・4金曜日<br>午後1時～4時                              | 産業振興課<br>(市役所5階)                                       | 社会保険労務士         |                                    |
| 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方向けの経営相談      | 国・県の支援策の活用方法や会社継続の方法など                                                        | 毎週火曜日<br>午後1時～4時                                  |                                                        | 中小企業診断士         |                                    |



## 不動産・住まいに関する相談

| 名 称                      | 相談内容                                                | 日 時                                                                                                                                   | 場 所                                                                     | 相談員            | 問い合わせ                                                                                                                    |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産無料相談<br>【予約制】         | 不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等                               | 毎月第2木曜日<br>(祝日の場合は第3木曜日)<br>午前10時～正午                                                                                                  | 市民相談室<br>(市役所1階)                                                        | 不動産無料相談員       | (公社)埼玉県宅地建物取引業協会<br>県南支部事務局<br>☎468-1717                                                                                 |
| 住宅建築相談<br>【予約制】          | 住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等                                | 毎月第2水曜日<br>(1月は第3水曜日)<br>午後2時～4時                                                                                                      |                                                                         | 建築士            | (一社)埼玉県建築士事務所協会<br>県南支部事務局<br>☎461-4507                                                                                  |
| 分譲マンション<br>管理相談<br>【予約制】 | ・分譲マンションの管理や管理組合の運営<br>・滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託 など | 毎月第1水曜日<br>(1・5月は第2水曜日)<br>《定員3組、1組50分》<br>午後1時30分～4時20分<br>※5月のみ午前9時～11時50分                                                          |                                                                         | マンション管理士       | 開発建築課<br>☎423-3854                                                                                                       |
| 空き家の<br>ワンストップ<br>無料相談窓口 | 市内にある空き家の所有者または管理者の方々を対象にした空き家の管理・売買・修繕等についての相談     | 随時 午前10時～午後4時<br>※水・土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く<br><br>随時 午前10時～午後4時<br>※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く<br><br>随時午前9時～午後6時<br>※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く | ①(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部<br><br>②(一社)埼玉県建築士事務所協会県南支部<br><br>③(一社)日本空家対策協議会 | 不動産無料相談員または建築士 | ①(公社)埼玉県宅地建物取引業協会<br>県南支部事務局<br>☎468-1717<br>②(一社)埼玉県建築士事務所協会<br>県南支部事務局<br>☎461-4507<br>③(一社)日本空家対策協議会<br>☎042-453-8000 |

## 市への寄贈ありがとうございました

あさか野農業協同組合様から、スタンド付きのハンドスプレーディスペンサー(16台)とアルコール消毒液(1.5リットル×192本)並びに横断旗(120本)をご寄贈いただき、感謝状を贈呈いたしました。寄贈いただいたアルコール消毒液等は、各小中学校に1セットずつ、また横断旗は、各小学校へ配付し、児童生徒の安全のために活用されています。



左から富岡市長、あさか野農業協同組合高橋均代表理事副組合長

## 市への寄贈ありがとうございました

埼玉県トラック協会朝霞支部様より、本市の令和3年度新入学児童のために「光るトラック型防犯ブザー」1492個をご寄贈いただきました。寄贈いただいた防犯ブザーは、各小学校の新入学児童に配付されます。



左から、埼玉県トラック協会朝霞支部副支部長岩崎美様、埼玉県トラック協会朝霞支部支部長代理清水英次様、三好節前教育長

## 市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご覧ください。



問/シティ・プロモーション課  
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ  
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

市民伝言板に掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。

## 行事案内

平家琵琶&卓仁淑作「遠い道のり」朗読の会

日時/5月4日(火・祝) 午後1時30分～4時(午後1時開場) 会場/溝沼市民センター その他/那須与一、愛の挨拶他演奏予定 主催/平家琵琶友の会 問/石丸 ☎090-6346-3542

## キッズ体操

日時/5月14日・28日(どちらも金曜日)  
①午後2時40分～ ②午後3時30分～  
会場/仲町市民センター 費用/500円  
対象/年少～小学校低学年 申込方法/メールで その他/マット、走り方、鉄ぼう、リズム体操などで楽しく運動しましょう! 動きやすい服装で。  
主催・問/問/Growing  
☐g.mamafit@gmail.com

## フリーマーケット

日時/①5月5日(水・祝) ②5月16日(日) 共に午前10時～午後3時 会場/①朝霞中央公園 ②朝霞駅前南口広場  
費用/出店料1,500円 主催・問/問/NPO法人フリーマーケット推進ネットワーク ☎090-9326-0016

## シャンシャンといっしょにバランスボールで遊ぼう

日時/5月9日(日) ①午前9時30分～10時20分 ②午前11時～正午 会場/根岸台市民センター 費用/①1,500円 ②2,000円 対象/①3～6歳のお子さんと保護者 ②生後5か月～1歳のお子さんと保護者 申込方法/電話またはメールで その他/親子でバランスボール遊びをして、コミュニケーションをとったり、良い姿勢を身につけましょう。 主催/

ベビママ&ファルモル 問・問/小澤  
☎090-8840-0645 ☐far.mor.baby@gmail.com

## ウクレレで活力付けよう講習

日時/6月1日・15日(どちらも火曜日)  
午後2時30分～4時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/1回1,000円(教材費) 申込方法/電話で  
その他/ウクレレ貸し出し有り! 主催/朝霞ウクレレサークル 問・問/小林  
☎090-6303-4321

## 会員募集

## モダンバレエ コスモス

日時/毎週木曜日 午後4時40分～  
会場/西朝霞公民館 入会金/2,500円  
費用/月4,000円 対象/年少～ その他/優しい先生と楽しくレッスンしています。見学、体験可。HPあります。  
問/江田 ☐a.r.b.s.q123@gmail.com

## 朝霞少年少女合唱団

日時/月2回日曜日 午後3時～4時30分  
会場/中央公民館 費用/月3,000円  
対象/小学生～中学生 その他/歌が好きな子、上手・下手は問いません。みんなで楽しく歌いましょう。 問/樽本  
☎090-8035-0704



# 東京2020オリンピック聖火リレーが 朝霞市にやってくる!!

## 7月6日(火)に朝霞市を通過します



### 聖火リレー住民説明会を開催します!

日 時 / 5月26日(水) 午後6時～7時  
5月30日(日) 午前10時～11時

会 場 / ゆめぱれす(市民会館) ホール

内容(予定) / ・オリンピック・パラリンピック聖火リレーの概要  
・当日の交通規制について 他

※事前申込不要です。手話通訳があります。説明会は両日とも同じ内容です。

### 東京2020聖火リレートーチ展示を行います

間近で東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー  
トーチの美しい輝きを、ぜひご覧ください。

日時 / 6月2日(水) 午前10時～午後5時

会場 / 中央公民館・コミュニティセンター 展示ギャラリー

※トーチに直接触れることはできません。

上記イベントは新型コロナウイルス感染症の状況  
により、日時や内容が変更になる場合があります。  
詳しくは朝霞市特設サイトをご覧ください。

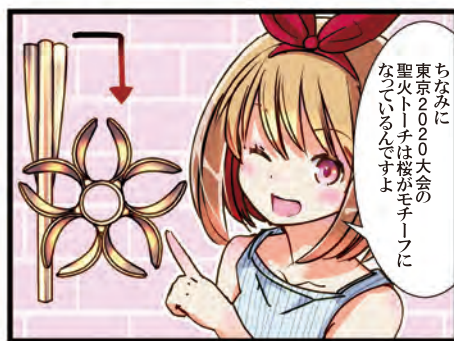


#### 【朝霞市特設サイト】

朝霞市の東京2020大会に関する  
イベントなどの情報を発信中!

ライフ・イズ・ビューティフル  
Little is Beautiful

朝霞市・和光市・新座市  
合同企画



© サルミアッキ / 集英社 第12話 サルミアッキ



←もっと漫画を見たい方はこちら

問 / オリンピック・パラリンピック室  
☎462-0801



市ホームページ

朝霞市キャラクターぼたん



twitter



facebook



広報あさか No.768

発行日 / 令和3年5月1日(毎月1回1日発行) 発行人 / 朝霞市長 編集 / 朝霞市シティ・プロモーション課  
朝霞市役所 / 〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジター形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。  
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合はシティ・プロモーション課へご連絡ください。  
※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています  
この印刷物は環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています